

平成23年第1回竹原市議会定例会会議録

平成23年3月4日開議

(平成23年3月4日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	井 上 美 津 子	出 席
4	山 村 道 信	出 席
5	大 川 弘 雄	出 席
6	道 法 知 江	出 席
7	宮 原 忠 行	出 席
8	片 山 和 昭	出 席
9	北 元 豊	出 席
10	稲 田 雅 士	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二
 議会事務局係長 笹 原 章 弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	久 重 雅 昭	出 席
会 計 管 理 者	大 下 建 宗	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	堀 川 豊 正	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ ぐ り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	中 沖 明	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	大 田 哲 也	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第25 一般質問

午前10時00分 開議

副議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開催します。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、道法知江さんの登壇を許します。

6番（道法知江君） おはようございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。公明党の道法知江です。どうぞよろしくお願いいたします。

1、国の新年度予算に対する本市の考え方について。

国会で審議されている新年度予算は、菅政権が手がけた初めての予算案です。政権1年の集大成になるのか、国民から見れば、政権評価になります。歳出総額は、過去最高の9兆2兆4,000億円に膨れ、税収は約4兆1兆円にとどまり、新規国債発行額は約4兆4兆円、2年連続で国債発行が税収を上回る異常事態です。

現在、通常国会でさまざまに議論され、経済、財政面で危機感の乏しい政府の無責任が露呈されています。厳しい就職事情など、日本の経済再生への道筋が見えない中で、ばらばらな内閣、迷走する政権与党が、日本の将来をさらに不安にしています。

こうした政局絡みで展望が開けないままの国政をしり目に、本市の新年度予算案が提示され予算議会に入っていきますが、長引く不況で厳しい歳入環境となる見込みの中、個人市民税は減少が続く一方です。国の予算が本市にどのような影響を与え、本市の予算案がどのような政策意図を持って組み立てられたのかお伺いいたします。

次に、子ども手当について以下の4点をお聞きいたします。

①子ども手当は、新年度より3歳未満児は7,000円増額され月額2万円になりますが、財源構成についてお伺いいたします。

②平成22年度税制改正で年少扶養控除の廃止が決まっています。所得税は1月から、住民税については来年6月からなくなり、同時期に特定扶養控除も廃止されることになっています。これらの税制改正による本市財政にとって、予想される影響についてお伺いいたします。

③地方が地域の実情に応じた現物サービスを拡充とありますが、本市としての事業予定はありますか。

④保育料を子ども手当から直接徴収できるようにする。学校給食費については、本人の同意により子ども手当から納付することができるとありますが、本市では給食費の滞納問題も含めてどのように対応されるのか、御所見をお伺いいたします。

2、「財政の見える化」を推進。

公会計制度についてお尋ねいたします。

現行の公会計は、単式簿記、現金主義で行われています。これは、単年度で現金が幾ら入り、出ていったかを記録するものです。資産や将来の負担、各事業別行政コストは把握できていますか。実際の財政状況や将来の展望に対して、公会計を見据えて把握できていますか。無駄を省き、実効性のある施策を展開する上で、正確な財政状況を認識できていますか。行政が把握している政策の評価はどのように行われていますか。それぞれについて、市長に丁寧にわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

また、行財政改革推進のための提案として、①資産、将来の負担の見える化、②事業別の行政コストの見える化、③マネジメント、住民への説明責任の強化、以上前向きに御検討をお願いいたします。

3点目、子育て支援についてお伺いいたします。

①、HTLV-1母子感染予防対策についてお伺いいたします。

妊婦健診におけるHTLV-1抗体検査の実施は、平成22年11月1日付で自治体に実施方法について通知されているようですが、HTLV-1についての認識をお聞かせください。

なお、妊婦さんにはどのように周知されていますか。

昨年12月で一時診察休診されていた医療機関に通院されていた患者さんに対しても周知されていますか。

HTLV-1母子感染予防対策で保健指導、カウンセリングの体制づくりはどのように展開されるか、お伺いいたします。

②周産期母子医療センター設立のおくれと本市にとっての影響についてお伺いいたします。

③妊婦への交通費助成。

市内で唯一分娩業務を担っていた施設で分娩ができなくなってから2年が経過し、出産可能になるための体制と充実を何度となく多方面から議論が展開されてきたと思います。妊婦さんにとっての精神的な負担、経済的負担ははかり知れないものであり、交通費の助

成と本市として対応策を検討していただけるよう要望してきました。2年が経過する中どのような進展があったかお聞かせください。

長引く不況のもと、経済は非常に厳しいものとなっています。今こそ苦しんでいる人たちの声に真摯に耳を傾け、政策に反映していく実行力が求められています。本市らしい御決断をよろしくお願いいたします。

副議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 道法議員の質問にお答えをいたします。2点目及び3点目については、副市長がお答えをいたします。

現在、国会では平成23年度の予算審議及び各種法案の審議が行われておりますが、税収を上回る赤字国債の増発やさまざまな政策課題などから、審議の停滞が懸念されております。

また、現在の国会構成においては、予算案につきましては衆議院の議決が優先されることから、参議院で否決となった場合でも年度内での成立が見込まれておりますが、これに関連する法案につきましては、成立の見通しが不透明な状況となっております。

これに関して、主な関連法案として、国の財源不足を補う国債発行を行うための公債特例法案、子ども手当の支給の継続及び3歳未満児の支給額拡充を行うための子ども手当法案、所得税扶養控除の縮小や法人税率引き下げなどを行うための税制改正法案などが上げられますが、いずれも不成立となれば、中・長期的に見ても国の予算執行に多大な影響があり、地方公共団体の予算執行にも直接大きな影響が生じる可能性があります。

本市におきましても、さまざまな影響が懸念されますが、国における予算審議の状況など、今後も引き続き動向を注視してまいりたいと考えております。

本市の新年度予算案につきましては、「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて取り組んできたこれまでの2年間を踏まえて、住みよさ実感の基礎固めをさらに強化し、今後見込まれる本市を取り巻く厳しい状況に対応するためにも、今必要な事業に積極的に取り組んでいくものとしております。

これまで進めてきた主要な事業を継続することに加え、さらなる充実を図るため、子育て支援、高齢化対策、安全・安心づくり、地域振興を特に集中して取り組む分野として位置づけ、バランスのとれたまちづくりを推進する予算としております。

今後におきましても、これまで地域の活性化を図るため整備してきた基盤を最大限活用

するとともに、市民のニーズや地域の課題などに的確に対応し、暮らしの質の向上や交流人口の拡大に向けた取り組みを推進することで、市民満足度の高い「元気で住みよい竹原市」づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、子ども手当についての御質問であります。子ども手当支給に要する経費として、平成23年度当初予算の歳出5億4,410万円を計上しております。内訳は、中学校修了前までの子供3,250人に対して、1人につき一律月額1万3,000円を支給する平成23年2月、3月分の2カ月分と、3歳未満の子供530人に対して、1人につき月額2万円を支給し、3歳以上中学校修了前までの子供2,720人に対して、1人につき月額1万3,000円を支給する平成23年4月から平成24年1月分の10カ月分となっており、財源構成については国庫負担金4億3,510万8,000円、県負担金5,449万6,000円、一般財源5,449万6,000円の内訳となっており、このうち県負担金と一般財源については、子ども手当のうち児童手当部分に係る県・市町村分の負担となっております。

次に、平成22年度の税制改正に伴う扶養控除見直しによる市税への影響額につきましては、現時点での試算であります。年少扶養控除廃止に係る影響額約6,700万円、特定扶養控除の一部廃止に係る影響額約400万円、合計で約7,100万円の増収になると見込んでおります。これらの扶養控除の見直しにつきましては、平成24年度課税分から適用することとなっております。

次に、現物サービスを拡充するための新たな交付金の本市の事業予定についての御質問であります。仮称子ども・子育て包括交付金については、次世代育成支援対策交付金を改組し、地方が独自の現物サービス、いわゆる子育て支援サービスや待機児童対策を新たに実施するために使える交付金について、国が検討をしているところであります。

対象事業は、待機児童解消のための事業、地方独自の子育て支援サービスの新規・拡充分、従来の次世代育成支援対策交付金のうち特定事業とその他の事業、従来の児童育成事業のうち3事業が示されております。

本市としての事業予定につきましては、次世代育成支援対策交付金のうち、平成23年度において拡充する一時預かり事業を初め、こんにちは赤ちゃん事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業等を予定しております。

次に、子ども手当から学校給食費や保育料を徴収することについての御質問ですが、子ども手当の支給に関する法律の趣旨において、子ども手当は次代の社会を担う子供の健や

かな育ちを支援するため支給するものであり、受給者の責務として、子ども手当の支給を受けた者は、これをその趣旨に従って用いなければならないと規定されております。

このことから、子ども手当から保育料や学校給食費を徴収することは適当と考えますが、今回の法案では、本人の申し出により子ども手当から保育料を徴収する仕組みを設けることもあり、保育料を特別徴収する対象者の範囲については、十分な検討が必要と考えています。

また、子ども手当の受給者の申し出による学校給食費の徴収については、給食費の未納対策として実施する方向で教育委員会は検討しております。実施の際には、各学校における取り組みや未納の理由などを踏まえ、個々の状況を的確に把握した上で、申し出による徴収対象者、徴収額等を判断し対処するものと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（北元 豊君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） それでは、2点目、3点目につきましてお答えをいたします。

まず、2点目の御質問についてであります。現在地方公共団体の会計処理につきましては、年度内の収支など現金の動きがわかりやすい現金主義、単式簿記が採用されております。これにより得られる資金収支などの情報を活用することで、地方財政状況調査や財政健全化法に基づく各種指標を算定し、経年比較や他市町との比較などを行うことで、現在の財政状況や将来における負担などの把握に努めているところであります。

こうした中、国においては地方公共団体の資産、債務の正確な把握と管理、財務情報のわかりやすい開示、行政経営意思決定への活用などを進めていく観点から、発生主義、複式簿記を基本とする企業会計的な会計準備を進めることとしており、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表を作成するよう取り組みがなされております。

現在、本市におきましても採用団体も多く、既存の地方財政状況調査を活用した作成が可能である総務省方式改定モデルにより、財務諸表の作成を行っております。

これにより、これまでの本市における全体的な資産形成や減価償却、事業実施のコスト状況などの把握が可能となっておりますが、地方財政状況調査をもとに作成するため、時価評価がなされないなどの側面もあることから、今後につきましても引き続き調査研究を重ね、新たな財務諸表の精度の向上を図ってまいります。

また、これらの財務諸表を地方財政状況調査や財政健全化法に基づく各種指標などとあ

わせて活用していくことで、財政状況の一層の把握や施策の評価、見直しなどにも生かし、住みよいまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス-1型）は血液中のTリンパ球に感染するウイルスであります。感染しても約95%の人が生涯発病することはなく、発病しない限り自覚症状はなく、生活にも全く影響はありません。

しかし、一部の人は感染してから年月を経過した後に、成人T細胞白血病、HTLV-1関連脊髄症等を発症します。これらの病気の発症は40歳を越えるまではほとんど見られません。40歳を越えると、年間1,000人に1人の割合で発症しています。

感染経路として最も多いとされているのは、母乳を介した母子感染であり、その割合は6割以上であります。HTLV-1を持っていて発症しない人をHTLV-1のキャリアと呼び、現在のところ発症を予防する方法はありませんが、母子感染についてはかなりの場合、保護者の意思で予防できると考えられます。

妊婦健診の抗体検査実施に伴い確認されたキャリア妊婦に対し、母子感染を防ぐための適切な予防方法を勧奨し、子供のキャリア化を防ぐとともに将来の発症等の危険性をなくし、次世代へのウイルスの伝達を防ぐことが急務であると認識しております。

次に、HTLV-1抗体検査の周知については、本市は平成23年4月からこの事業を開始することとしており、妊婦には母子健康手帳交付時に説明することにしております。また、広報やホームページでも周知する予定であります。事業開始を4月以降とする理由については、広島県、広島県医師会、国保連、県内市町の関係機関による広域検査券の実施についての調整は平成22年10月から始まりましたが、国保連のシステム改修により、広域検査券の使用が可能となるのが平成23年4月からとなったためであります。

HTLV-1母子感染予防対策としての保健指導、カウンセリングの体制づくりについては、現在国、県において専門的な相談支援等の研修会や市町母子保健担当者研修会の開催マニュアル等の配布、相談の手引きの作成等が検討されています。

市といたしましては、市民に最も身近な相談機関として、キャリアの告知を受けたことにより、発症に対する不安や育児についての不安、母乳をあげられないことや自分以外への感染に対する不安などさまざまな心理的不安の軽減を図るため、抗体検査の導入の前に相談事業実施体制を整備するとともに、専門相談機関との連携など相談体制の構築に努めてまいります。

次に、周産期母子医療センターについての御質問であります。本市の属する広島中央二次保健医療圏域では、分娩を取り扱える医師数が他の保健医療圏域に比較し非常に少ない状況にあり、広島県と広島大学では保健医療圏域に基幹病院を設置して、産科医師を優先的に配置する方針とされています。

妊婦の安全・安心なお産のために開設が待たれる周産期母子医療センターは、周産期医療はもとより、通常の妊婦健診も行う予定とされ、整備のおくれはハイリスク分娩等の対応だけでなく、妊婦健診に関する圏域内の産科医療施設の負担軽減のおくれへと影響を及ぼすことが考えられます。

なお、整備スケジュールのおくれについてであります。当初の詳細設計等がおくれたため工事着手がおくれたもので、本年中には開設する予定となっております。

次に、妊婦健診の交通費助成についてであります。妊婦健診は32週までは市内の産婦人科医院で受診できますが、分娩に関しましては市外の医療機関に行かざるを得ない状況であります。妊娠中に医療機関をかわることに對する不安や経済的な負担増については、認識をいたしているところであります。

本市では、妊婦健診の検査券、補助券、子宮がん検診受診券、乳児健診受診券のほかに、妊婦さんの負担軽減対策として、新生児聴覚検査の受検票の助成を独自に行っております。今後も安心して出産、子育てができる環境を整えるため、さまざまな支援策を検討してまいります。

以上、御答弁といたします。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） 再質問に入る前に、ニュージーランドの地震においてたくさんの方々が被災されております。お亡くなりになられた方もいらっしゃるということで、衷心より本当にお見舞いを申し上げたいと思います。

そして、素早く、2月25日からだったと思いますけれども、義援金の募金を窓口に設けられたということでした。これは本当に素早い対応だと思っております。市民の皆さんから早い対応だったというふうに声を聞いております。まことにありがとうございます。

それでは、再質問に入らせていただきたいと思います。

今実際に国のほうでは、予算のいろいろ検討をこれからされると、予算案に対する審議がこれから行われていくということでもありますので、私自身が今回の質問に当たっての

る何点かというものの、質問に関しては予定と、予測という意味のことを含めて御答弁をいただいております。本当にそのことに関しても感謝申し上げます。

最初に、市長の認識からも、今の菅政権に対するいわゆる予算執行の状況に対しても、地方公共団体の予算執行に直接大きな影響が生じる可能性があるという御認識をいただいております。本市だけではなく、本当に全国のあらゆる地方においても、今回の予算が一体どういう方向に展開するのかっていうことが、本当に全国が注目を集めているというのが今の現状だと思っております。

菅政権、本当は菅首相のこの1月に内閣の改造に当たって、いよいよ本格的に菅総理の予算の執行に移るということで、いかにして菅さんが求めている公約の財源確保とかできているのか、破綻を本当は認めるべきではないかというような声も上がっておりますが、借金頼みの国債増発は許されないとか、そういった市民の、国民の声っていうものを全く無視した強行ではないかなっていうふうに感じております。

その中で、子ども手当というような目玉政策を菅総理は打ち出しております。民主党が2009年の衆議院の選挙で、これ看板の政策の一つ、看板政策としてマニフェストでも掲げている平成23年度、この4月から中学生まですべての子供を対象に月額2万6,000円を全額国費で支給するという恒久的な法案を2009年の衆議院選挙にマニフェストとして打ち出しをして、それによって大勝したわけだと思いますが、それ以降、実際にいろいろな事業仕分けをしながら、民主党としたら本当のところを見ると、やはり財源が非常に厳しいということがわかってきて、このたびも3歳未満までが2万円が何とかというような形で打ち出しをされております。

年少扶養控除の廃止により、3歳未満の子供を持つ世帯では、児童手当のときと比べて、ひょっとしたら実質的な逆転現象が起きてくるのではないかと、手取り額が減ってしまうのではないかっていうことが懸念されております。また、3歳未満のみ今回7,000円を引き上げるということでもありますけれども、この年齢の子供を持つ世帯の負担増は本当に回避できるものなのかどうか。一方、3歳から小学校6年生までの子供さんを持つ年収800万円の世帯では一体どうなるのだろうか。平成24年度以降の負担増となることは、そういう世帯が出てくるのではないかと。この辺はすごくちょっと心配する点でありますので、ここをもう一度、子ども手当についてなんですけれども質問をさせていただきたいと思っております。

マニフェストで約束した無駄遣いが、本当に一掃による財源捻出が今極めて不十分なま

ま、かつ赤字国債を発行したまま子ども手当を支給している現実もありますけれども、将来世代にツケを回すことになるのではないかということ、皆さんが異口同音にと言われてます。そのことについて、本市竹原市としてどう思われるのか。将来世代にそのツケを回すことになるのではないかということをお聞きしたいと思います。

平成22年度にも子ども手当が支給されました。現在も支給されております。そして、24年もということで、これ最近になって単年度でいこうと、22年、23年、これでもう終わりになろう、もともとの児童手当に戻そう、戻すべきだというふうなことを言われてますけれども、この点をお聞きしたいなと思うんですね。本市にとって、将来世代にこの22年、23年、24年、将来世代にそのツケを回すことになるのではないか、そのことについてどう思われるのか、最初の質問をさせていただきたいと思います。

副議長（北元 豊君） 税務課長、答弁。

税務課長（久重雅昭君） それでは、児童手当と子ども手当の収入の比較ということで説明させていただきたいと思います。

まず、3歳未満の場合でございますが、現行の子ども手当1万3,000円の場合で比較しますと、児童手当の場合は月額1万円、これは年少扶養控除があり、子ども手当が1万3,000円、これは年少扶養控除が廃止後という場合で比較しますと、年収に応じてそれぞれ違いますけれども、月額約1,000円から月額約6,000円について、子ども手当のほうが減になるというふうな比較となっております。そのために、月額7,000円アップして月額2万円にすることについて、今国において議論をされているということでございます。

次に、3歳以上小学生までの場合についてでございますけれども、児童手当5,000円と子ども手当月額1万3,000円の比較でございますが、大半は子ども手当のほうが入増になるということでございますが、言われました年収800万円を超えると逆転をし、子ども手当のほうが入減になるというふうな試算となっております。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 財政課長、答弁。

財政課長（塚原一俊君） それでは、2点目の御質問でございますけれども、赤字国債の発行を続けることは将来の負担、ツケ回しにはならないかという御質問でございますけれども、今回のマニフェスト等、数ある施策を実現するためには、財源を伴うものも多数ございます。その施策を決定する上に当たりましては、将来への負担、当然考えながら、総

合的に政策を決定していくべきであると思ひますし、そのようにしていただくものと期待しているところであります。

また、これが私どもの自治体に与える影響というものも、相当大きいものがございます。現在のところ、地方財政への、今のところ手厚い手当てといひますか、交付税総額につきましても現状維持ということとございますが、このような状況が続きますと、国の財政再建ということと優先される場合があります。この反動が交付税とか補助金等に影響がないよう期待しているところであります。また、そのように我々も取り組んでいきたいと考へておりますので、よろしくお願ひいたします。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） それでは、3点目の現物サービスですね、現物支給とかということとを言われます。竹原市にとっての事業予定っていうのは、今年度に関する事業予定があると思ひんではすけれども、どういふことが、お金じゃなく、じゃ現物となったときに、竹原市が考へられる現物支給っていうのはどういふことなのかということとを、もう少し詳しく教へていただきたいというふうと思ひます。

それと、4点目もあわせて質問をさせていただきたいと思ひますけれども、子ども手当から保育料、学校給食費を徴収することができることとすけれども、保育料の未納額、そして未納は何%ぐらいいらっしゃるのか。本来納めないといけなひ方の人数と納めてない方が何%ぐらいいるのか。学校給食費に関しても、同じ質問をさせていただきたいと思ひます。滞納者何%ぐらいいらっしゃるのかということとお聞きしたいと思ひます。

また、その徴収に当たってなんではすけれども、どういふことを検討されるのかなと。個々の状況を的確に把握した上で、申し出による徴収対象者の判断をするというふうにして書いてありますけど、ここの難しさ、どういふ基準なのか、どういふ判断基準なのかを教へていただきたいと思ひます。

副議長（北元 豊君） 子ども福祉室長、答弁。

子ども福祉室長（井上光由君） 子ども手当交付金についての御質問、現物給付についてではすけど、現在子ども子育て交付金について国が検討しているもので、現時点においては、現行の交付金等による事業を予定しているところであります。内容につきましては、市長の答弁にもありましたように、一時預かり事業、こんにちは赤ちゃん事業、地域子育て支援拠点事業、あとファミリー・サポート・センター事業等を予定してあります。

それと、要保護児童地域対策協議会と、あと食育関係のほうの事業を予定しているところ

ろであります。よろしく申し上げます。

副議長（北元 豊君） まだ答えてないのが。

子ども福祉室長、答弁。

子ども福祉室長（井上光由君） あっ、済みません。あと保育料の件についてですが、保育料の滞納状況につきましては、1月末現在で56世帯、対象児童78名、現年度分につきましては120万7,300円、過年度分が736万2,100円、合計で856万9,400円になります。

それと、未納者に対する対応ですが、保育料につきましては公債権であり、滞納処分は基本的に地方税法を準用して行われております。地方税法による滞納処分は、まず督促状により自主納付を促します。それでも納付がない場合、電話、文書や自宅訪問などによる催告を行い、生活状況や滞納原因等を聞き取るなど経済的な事情等を把握し、一括納付が困難にあると認められる場合は、分割納付等の配慮をしております。納付の意思がさらに認められない場合におきましては財産調査を行い、預金、不動産等の差し押さえを執行し、納付を促す。最終的には、債権の取り立てや公売等により、金銭にかえて滞納額に充当するということとなります。今回の改正による受給者の申し出による保育料の直接徴収につきましては、税法による滞納処分での電話、文書、自宅訪問による催告の際にお願いするというふうに考えております。

それと、特別徴収につきましては、差し押さえのための財産調査の前に特別徴収をするように考えております。

それと、具体的な基準等々についてですが、保育所、保育料徴収フローチャートというものを作成しております。今後において納付相談等の内容把握を具体的にどのように整理していくかということが、まだ検討が必要であると考えております。

以上、よろしく申し上げます。

副議長（北元 豊君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 失礼いたします。

給食費の未納の件でございますけど、23年、今年度の2月末日現在で22万5,970円、これは請求額に対する0.5%でございます。単独校の3校については完納となっております。そして、今給食費の滞納の取り扱いについては、滞納のマニュアルを現在検討しております。それは今の滞納発生からの期間とか、それとその期間に対して行動の内容等を今検討をして、最低限度のマニュアル、行動様式というんですか、それを検討し

ております。各学校の取り組みも今やっただいておりますので、最低限度のマニュアルはつくろうと思っております。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） 余りよくわかんないんですけど、済みません。保育料が856万円だったですかね、滞納されてると、金額。

（子ども福祉室長井上光由君「はい」と呼ぶ）

それによってフローチャートをつくりながら、いろいろ整理に当たるということだと思うんですけどね。例えば何カ月滞納したときには、手順としてこういった指導があるんだよとか、そういうものがありますでしょうか。教育委員会も含めて御回答を願いたいと思います。

副議長（北元 豊君） 子ども福祉室長、答弁。

子ども福祉室長（井上光由君） 具体的な徴収の基準といたしますか、そういったものになります。先ほど言いましたフローチャートにつきましては、まず調定後滞納が発生するという形になります。それによりまして督促をするということ、それとあわせて電話催告、自宅等を訪問するというので、その後文書で催告、まず1回目の文書で催告を行います。それとあわせて、催告という形で保育所、居住地、勤務先等を訪問させていただきます。そのときに納付相談等で生活実態等をお聞きするということになります。そのときに納付誓約等々、分納誓約等々をお願いするということになります。そのときに、先ほど言いました申し出による直接徴収というものを、子ども手当からしていきたいというふうなイメージで考えております。

それと、その後なお履行されないということであれば、文書催告、これが2回目になります。それに対しまして、また連絡がないということになりましたら、財産調査という形になります。財産調査等を行った上、再度訪問等を行って文書催告、再度3回目の催告を行うというふうな感じで考えております。それでも履行されない、納付されないという場合に法的処置という形のフローチャートを現在作成しております。

以上です。よろしく申し上げます。

（「何カ月未納で滞納かっという」と呼ぶ者あり）

何カ月未納でというところまでの具体的な基準は、作成はまだしておりません。済みません、よろしく申し上げます。

副議長（北元 豊君） 教育委員会教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 失礼いたします。今現在、先ほど答弁申し上げましたように、マニュアルを今検討をしておるところでございます。

以上です。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） 県のほうとか、ほかの市町も、そういった状況なのかというぐらい、いわゆる困惑しているのが本当に各自治体ではないかなというふうに思います。もともと本当に、先ほども言いましたように、子ども手当は全額国費で補うと言ったにもかかわらず、地方への丁寧な説明もない、理解もないままに一方的に負担存続を求めてきた政府・与党の責任は極めて重大と私は思っております。子ども手当法案は、民主党の一目一番地の目玉政策で、22年度に引き続き単年度限りの措置となりましたけど、恒久法とは全然出てこない、全く場当たりの法案の提出ではないかというふうに思います。子育て世代の安心につながるということは到底考えられないというのが、今の御答弁を聞いてても、本当に感じております。本市だけにとどまらず、全国、恐らくそういった状態なのかなあとと思います。

そうはいつでも、全く全国、じゃ皆足並みをそろえて子ども手当を支給するようになるのかというと、そうではなくて、地方負担の存続に反発して、負担分を予算計上しないって決めたところもあります。また、そういった方針である自治体が2県63市町村以上に上ることが明らかにもなっております。

ここで、市長に御質問させていただきたいと思うんですが、神奈川県とか三重県松阪市というところも、その地方負担の存続に対しては負担分を計上しないと決めた。竹原市はそうではないということの経緯に至ったお考え方をちょっとお伺いしたいと思えます。

菅政権も、本当は菅さんは税と社会保障の一体改革とかっていうことを目玉政策に掲げてきておりました。担当者として立ち上がれ日本を離脱した与謝野さんを内閣に一緒に入れたと、財政市場主義を全く前面に打ち出したというような状況ではないかなと思います。弱体化している日本経済に決定的なダメージを与えかねないというような今の状態ではないかな。本当に必要なのは税と社会保障の一体改革なのか、菅さんが言われる税と社会保障の一体改革なのか、税と社会保障というのは、本当は財政の一部でしかないというふうに思います。逆に本当に必要なのは経済と財政の一体改革が必要ではないかなと感じ

ております。

前回の消費税率の引き上げのとき、1997年に5%に上がりました。そのときの税収が増加して54兆円だったんですね。だけど、それ以降、今日に至るまでそれを上回った年は1年もないという。幾らだから消費税を増税しても、マクロの成長とデフレの克服がない限りには税収は低下するんだということをもう如実に物語ってるんだと思います。歳出削減をせずに、まず増税を行った行政は財政再建に失敗するんだというふうな厳しい御意見もあるそうなんですけど、このことに対して菅さんが言われる税と社会保障の一体改革が必要と叫んでいる菅さん、そして本市も子ども手当を導入するということに対しての市長のお考えをちょっと再度もう一度お聞きしたいなと思います。

副議長（北元 豊君） 財政課長、答弁。

（「ちょっと答えられまあ」と呼ぶ者あり）

財政課長（塚原一俊君） まず、1点目の件でございますけれども、まず、先ほどの神奈川県等の予算の計上の仕方でございますけれども、こちらのほうでもちょっと以前確認したことがあるんですが、これは負担を組まないというのではなくて、歳出予算はしっかり組んでいращやるようです。その上で、財源として国の手当ということで、すべてを国庫補助金であるとか、そのような組み方をされているということを確認いたしました。それがすべてであるかどうかまでは確認してないんですが、一応歳出予算についてはしっかり計上されているということでございます。

以下の問題ですけれども、先ほど御指摘いただきましたけれども、税と社会保障の一体改革であるとか増税の問題に関しましては、なかなか難しいものがあるかと思いますが、御指摘いただいたとおり、経済と財政につきましては一体であるべきだと考えております。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、それは今の赤字国債の発行であるとか、将来へのツケ回しというものも含めた上で全体の経済のものを考えなければならないし、国、地方を通じての財政運営も考えた上での税制改正であるとか、そのようなものに生かすべきだと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） あと公会計のところ、もう一度、重なるかもしれませんが、ちょっと市長の御意見というのもお伺いしたいなと思っておりますので、次の公会計のほうに移りたいと思います。

答弁にもありましたように、財政指標というものを打ち出してから、竹原市がどのように財政の見える化が進んだのかなっていうことを聞かせていただいております。本市も6.5%今年度予算として、今これから予算の審議に入りますけれども、予算を組み立てられています、しかしそうはいつでもなかなか厳しい竹原市の財政運営ではないかなっていうふうに思います。今後ますます厳しい財政運営を強いられていくことは、皆さんも異口同音にして持っていらっしゃいます。実質公債比率も11%ぐらいということで、これは財政再生の基準にはまだまだだと思いますけれども、でも決して安閑としていられないと、税収の見込みが余り期待できませんのでね、今後も。だから、そういった意味からして、どういうふうに財政運営を厳しく厳しくやっていかないといけないかという点では、財政指標をさらにもっともっとわかりやすく、新しい、どんどんどんどん公会計制度っていうのは変わっていきますので、勉強していかないといけない、議員私たちももちろんですけれども、勉強していかないといけないと思い、今回公会計の勉強をさせていただきました。

夕張の財政破綻に伴うきっかけとなった2008年度、2007年の決算からということで、自治体の財政健全化法による財政指標の公表が義務づけられたことから、数値を算出するための財務諸表の4表ということで貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書というのが設けられました。竹原市も以前の会計の仕組みと比べて、一段わかりやすくなったというふうなことだと思います。財務諸表4表の主な目的というのは、その変革、変わってきた主な目的は何のために作成されたのか、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

公会計の目的は何なのか。それ、今までのような資金の出入りだけを記録する現金主義では、本当に市民の皆さんに説明がいくのか。

2月の広報にも、新しい、絵も入りながら竹原市の財政事情をるる説明がありましたけれども、これだけでもまだまだやっぱりなかなか見えてこない。将来に対する負担、負債がどれぐらいあるのか。行政活動に伴うすべてのいわゆる取引とか、資産というのはどれぐらいあるのか。有効に利用されているのか。それを管理するに当たっては、どれぐらいの経費がかかるんだろうかっていうようなことを、やっぱり市民の皆さんの声としてよく聞かれます。そういった意味合いからしても、この公会計ということで財政指標、財務諸表の活用の主な目的はどういったものが目的なのか。竹原市も以前に比べて会計の仕組みがどれぐらい変わったのか。まず、これをお聞きしたいと思います。

副議長（北元 豊君） 財政課長、答弁。

財政課長（塚原一俊君） 新公会計制度についてのお尋ねでございます。現在、竹原市、全自治体にもなりますが、決算統計であるとか、財政健全化法に基づきまして各指標を作成しまして、住民の皆様公表させていただいているところでございます。その上で、資産の状況あるいは将来への負担、いわゆる市債の残高等は明らかにさせていただいて、説明もさせていただいているところでございます。

今回御指摘の新公会計制度でございますが、先ほど質問いただいたとおり、夕張市の破綻を端に発した制度で、企業経営の感覚を持って行財政運営をなささいということで、総務省会計モデルを使いまして、現在多くの自治体が新公会計制度に基づき、財務諸表4表を作成しているところでございます。これにつきましては、この財務諸表4表のみをもって住民説明が可能かという、決してそうではございません。現在ある地方財政状況調査、いわゆる決算統計でありますとか、先ほど申しました財政健全化法に基づく指標、そこらとあわせまして、違った角度から見てはどうかという指標でございます。その3点を合わせまして、現在取り組んでいるところでございます。

ただ、この新しい公会計制度につきましては、まだ日も浅いということで、各自治体とも今取り組みが始まったばかりで、情報の交換であるとか、そこに至っている状況ではございません。今後各市との情報交換であるとか、単市での経年比較ですね、ここらができるようになりまして、また新たな説明の方法も出てくるのではないかと考えております。我々といたしましては、今後そのような方向、大きな流れがそういった方向にありますということは十分認識いたしておりますので、今後今の新公会計制度の財務諸表につきまして、今後さらに確度を上げていながら、最終的には住民の皆様十分に説明ができるように努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） もともと財務諸表活用の主な目的は、説明責任の充実とマネジメントの強化と経営の感覚ですよね、これを持つということが必要なんだというふうに言われていると思います。今財政課長のほうから言われました今後も新しい新公会計基準というのがどんどん変わっていくだろうと、だから前向きに勉強して検討していこうというふうな御答弁いただきましたので、私も全くそのとおり、そのように賛同するんですが、皆様のお手元のほうに資料を配付させていただいております。現段階の公会計の状況と財務諸表の財政の運営の重要なツールというようなことが、これ東京都の資料なんですけども、

配らせて、追加の資料としてお渡しさせていただいています。

新しい国際公会計基準というのが、これが時代おくれの日本、この世界地図を見ると、日本だけがやや何事もおくれているなど思うんですけど、これからどんどんどんどん公会計の基準というのが世界基準に値していくだろうというものでしたので、これもあわせて資料として提出をさせていただきました。主体的で責任ある自治体運営のためには、財務諸表は欠かせない。日本には複式簿記による公会計の標準的な基準がありません。国際的にも通用して、住民や職員にも簡単に理解できる基準の整備が急務ですっていうふうにかかれております。

一般の企業となかなか比べられないんですとかって言われますけれども、案外そうではなく、いろいろ行政コスト、業務、財務業績計画とかっていうものの中にも、やはり指定管理者とか、そういったものを、委託とか、そういうもろもろのものも含めておりますので、案外勉強すると、どんどんどんどんこの国際公会計基準に基づいていくのではないかなっていうふうに思っております。これが進むと、もっとはっきりと見える化、皆さんに対しての説明責任、またマネジメント、経営感覚を持ってということが一層進んでいくのではないかなというふうに感じております。

基金頼み、中国新聞2月24日に、竹原市の6.5%の増、122億円という、11年度の一般会計予算案というのが出ていました。でも、そこにも基金頼みのやりくり予算だということです。本当に現実にはそうです。基金頼みでいくと。将来にわたる、未来にわたる世代にどうツケを回すのかという、今後もずっとさらにツケを回していくのかという意味合いから、厳しく公会計っていうのは見ていかないといけないというふうに感じて勉強させていただいております。

ちなみにですけれども、東京の規模と竹原市の規模を比較するなんていうことはとんでもないことなんではありますが、東京都が平成18年度より導入に踏み切った基準モデル的手法の複式簿記、発生主義、これを日々の会計業務に取り入れた。東京都でもコストダウンが実現できて、黒字体質へと改善をされました。何か1兆円ですかね、ぐらい体質改善ができたっていうふうに、借金があるのがわかったということでした。

これには、やっぱり監査法人、経営コンサルタントということも入りながら、異口同音に会計の見える化っていうことを達成したと思うんですけども、各企業においてもそうだと思います。経営コンサルタントが入ると、見える化っていうもの、会計の見える化を進めると、企業はV字回復していると。だから、会計制度の改革っていうのが本当に必要

なんだっていうふうな声です。

東京都が成功したということで、大阪府も2012年、この平成24年ですね、から導入していくと。2012年度、町田市も導入するというので、町田市はこの複式簿記、発生主義の有効性を踏まえて、08年11月に公認会計士や都の職員を外部のアドバイザーとして招き、新公会計制度検討委員会を設置し、その上で売却可能な資産の洗い出しや資産評価も行ったということだそうです。東京都の指標を使ってということなんですけれども。

東京の機能するバランスシートの作成により、隠れ借金1兆円が発覚したということだったですね。東京都も成功した例でしたので、東京都だけにするというものではなく、見える化っていうことを、どこの自治体も進めていく必要があるのではないかとということで、今東京都は全国の自治体向けに複式簿記、発生主義の考えを取り入れた新しい公会計制度を考えるフォーラムを開いています。東京都で生み出した財政の知恵を自分たちだけのものにしないで、広く情報を発信、提供していております。

例えば、東京都が財政再建をなし遂げている複式簿記のソフトシステムを無料で提供しています。ケースによってはスタッフも派遣して、公会計の改革を推進しています。大阪、東京都、町田市もそのようにしているということが調べましたらわかりました。4選目を選挙に立たれないと言われた石原都知事なんですが、石原都知事がこの3期されてきたうちで、石原都知事が言いますのは、私がやった最も自負しているのは会計制度を変えたことだと言われているそうです。ですので、東京都の財政再建が進んだというふうな、そういった言葉を言われておりました。

竹原市も、ぜひ国際公会計基準（IPSAS）について取り組みを前向きに検討、課長が私が勉強しましょうということだったので、前向きに検討していただけたと思います。

注意としてですけれども、公会計改革白書、東京都、大阪府が同時に出している公会計改革白書の概要がパソコンに入っていました。それを見たら、我が国でも2012年ごろを目途に強制適用も判断していくのではないかとというようなところが載ってましたので、公会計制度の今後のあり方として、住民に理解しやすいこと、活用しやすいこと、民間企業との比較が可能なこと、そして信頼ができること、5点目には実現性が高いこと、6番目には国際的な基準との整合性がとれていること、こういった6つの条件を満たす自治体の新公会計制度を前向きに勉強していく必要があるのではないかなというふうに思いました。

竹原市においてなんですけれども、例えば市の職員に対する複式簿記の研修、これを随時実施されているというふうなことだと思いますけれども、市の職員の採用に当たっては、例えば簿記取得者という方を進んでお迎えするとか、時には公認会計士といろいろ議論をたたくとか、そういったことの財政の見える化、透明化に向けて本当に尽力していただきたいなというふうに思います。

現在、簿記の取得者が、有資格者がどれぐらいいらっしゃるのかなど、職員の中で。例えばこういった研修とかっていうのも進んでいるのかなって思いまして、ちょっとお聞きしたいと思います。

副議長（北元 豊君） 財政課長、答弁。

財政課長（塚原一俊君） まず、東京都の件でございますけれども、新しい、これは総務省モデルではなくて、独自に開発されたモデルと聞いております。今お伺いするところによると、いろんなフォーラムであるとか、ソフトの提供、スタッフの派遣ということを用意されていらっしゃるということなので、今後こちらのほうも勉強して活用していきたいと考えております。

ただ、新しい公会計制度につきましては、従来の制度を廃止してというわけではございません。今までどおりの制度を踏襲しながら新しい制度にも取り組んでいかれるということになっております。したがって、公会計、新しい制度に取り組んだから今のような財政ですぐ改善というのじゃなくて、その裏には恐らく都の職員の方々の努力があったために、そのような好結果につながったと思います。いずれにいたしましても、成果は出ているということですので、今後我々も取り組んでいきたいと考えております。

また、先ほどの庁内の研修でございますけれども、現在のところ、どなたが簿記等の有資格者で、あるいは級であるとか、そのようなものを取得したかということについては、現在のところデータはございません。今後の採用につきましては、まだ全くこの件につきましては未定です。ただし、研修につきましては、担当は我々の財政課になりますけれども、かなり以前からこの新公会計制度につきましては研修を行い、研修講座にも参加いたしております。今後の展開によりましては、財政担当の研修の内容を広げるであるとか、あるいはシステム導入に関しましてはシステムの操作を担当する職員等につきまして研修を広げていくとか、内容であるとか、職員の幅であるとか、そういったことについては今後の展開に応じて柔軟に対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） 簿記資格者がいらっしゃらないのかな、そんなことはないなと思いますけれども現在総務省では今後の新地方公会計の推進に関する研究会を立ち上げ、3年が経過した現行の新地方公会計モデルの成果を検証するとともに、より有用で統一された新しい公会計基準の作成について検討していますというふうに、総務省のほうでは発表されています。しっかりと、今後もこういった方向に進んでいくのは間違いないと思いますので、取り残されないように、ぜひ職員も努力していただいていると思いますが、さらに見える化に向かって努力していただければなというふうに思います。

それを踏まえた上で、先ほどの1点目、ちょっと回答をいただけませんでしたので、市長にお伺いしたいと思いますけれども、財政の見える化も含めた上で我が地域竹原はどういった将来像を描いて推進していくのか、大きな視点での議論こそが本当に必要になってくるというふうに思っております。

そこで、本市の成長戦略っていうのは一体どうなのか、再度お伺いしたいと思います。

副議長（北元 豊君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） この平成23年度の予算編成に当たっての御質問でございますけれども、やはり今現在国の財政運営においても、23年度の当初予算、大変不透明な状況であり、その成否によっては大変地方自治体が混乱をする状況にあります。会計原則は、やはり入るをはかって出るを制するということでございますけれども、国においては、その原則を、一時的な判断で国債発行を続けているという状況でございます。これも我々から、国民から見れば成長戦略の中での判断だろうというふうに思っておりますけれども、今の財務諸表の話でございますが、国のそういったものを見ますと、大変国際的に見れば憂慮すべき状況にあるというふうに思っております。

竹原市の場合も、今言われましたように夕張の財政破綻、三セクあるいは特別会計等々の連結がない中でのあいつことがございまして、今総務省において公会計の新しいモデルをつくっております。こういったことの中で、我々はこの公会計の流れが加速的に進むわけでございますので、やはり市民に見える公会計のあり方をぜひ我々は精査していかなくちゃいけないと思っておりますし、職員の者にも研修を進めていかなければならない。財政というものは市民によりわかりやすく説明なり、公開ができる状況をつくっていかなくちゃいけないということで、財務諸表等々、しっかり研修をし、進めてまいりたいと思います。

経済成長戦略というのは、国も今まさに財源と施策、一体的な取り組みをしていかなきゃいけないというわけでございますので、財源の裏づけのない施策はあり得ないわけでございますので、しっかり我々は財源確保をしながら、住みよさ実感のための政策を個々にやってまいりたいというふうに考えております。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） ありがとうございます。

いずれにしても、改革をするときに大事なことは人の教育がセオリーだというふうに思います。本当に公会計制度を、さらに進むように勉強していきたいと思っております。

次に、子育て支援のところの質問なんですけども、HTLVのことで質問をさせていただいております。しかし、残念ながら回答がHTLVのこと本当にわかってらっしゃるのかなって思うぐらい、感染しても95%の人は生涯発病することはなく、発病しない限り自覚症状はなく、生活に全く影響ありませんというような感じで回答されております。そんなに心配ではないのであれば、ことしの予算として、国の予算ですよ、妊婦健診に関するHTLVの抗体検査を含むということで、111億円積み増しをして実施するんですよね。だから、担当課がどこまでそのHTLVに関してわかっていらっしゃるかなということで実は質問をさせていただいたんですけれども、余りわかっていらっしゃらない。余りわかっていらっしゃらないので、どういうことかっていうので、時間ないんですけど、申しわけないです、早口になりますけど、こういうことなんです、HTLVっていうのは。

これは菅付加代子さんなんです、1957年生まれの方です。この方は鹿児島に生まれて、20代前半に輸血が原因でHTLVに感染し、数年後から原因不明の痛みやしびれに悩まされ、35歳のときにHAM（ハム）と診断され、以来歩行障害、排尿障害を抱えながら草の根運動を推進した方です。要するにHTLVをなくす代表の理事ということなんです。だから、この方の行動なんですけど、HTLVというのは人に感染するウイルスの一つです、一種。関連脊髄症っていうのがハム（HAM）、そして白血病ですね、ATLという病気の原因となるのが病原体であるウイルスなんです。

主な感染経路は、母乳や1986年以前の輸血、感染者は国内に約110万人と言われております。生涯の発症率は、確かに御答弁があったようにわずか5%です。白血病の中でも、最も死亡率が実は高いのがこの病気なんです。毎年1,000人以上が亡くなっています。ハムの生涯の発症率は0.3%、低いかもしれませんが。脊髄を侵される病気、両足の麻痺、しびれや痛み、排尿障害、こういった生き地獄とも言える苦しみがある

と、全国の患者数は約3,000人いるということで難病指定されました。2008年に難病指定されました、この方の活動によってなんですけれども。毎年1,000人ぐらいが実は亡くなっているという病気です。

厚生労働研究班は、1990年のときに、このATL白血病については、全国一律の検査や対策は不要との結論を出しました。九州や沖縄に感染者が多いことから、ATLは風土病とも言う意識が強く、感染者がいない地域の人知れば、余計な心配を吹き起こすからというのが当時の結論でした。

余りにもばかにしていると思い、私も20回ほど東京に、厚生労働省のほうに足を運んだ。患者である私の目の前で、平気で風土病と口にできる神経が本当に不思議でならなかった。実際患者が多くいるところは、力もお金もない地方なんだと。その地方だけで治療体制を整えるにはどうにもならないことを感じた。今ある環境を変えるために自分から行動しようということで、この方が行動を展開したんですね。

こうした風土病との誤解は、自分の感染を人に知られたくないという患者をふやしていく。会の活動に対しても、名前をあらわしたくない、名前を出したくない、会報の封筒に会の名前を印刷しないで郵送してほしいという声も多くあった。活動を推進する上で、こうしたことが前進への壁となったということで、今の会の設立後、まずは国の病気として難病指定をしてもらうために動き出した。

全国から寄せられたキャリア、感染者、患者の相談者、医療、講演会の開催などから会の活動に迫られる毎日だったけども、私自身の体も苦しい状況が続きました。私は33歳ごろ脊髄の症状があらわれ、それ以降、歩行、排尿障害で苦しめられていますが、このときからますます足は痛み、しびれもひどくなってきました。立ち上がると感覚が全くない状態で、転んで大腿骨を骨折したこともあります。腰を曲げた際に肋骨を骨折したことは何回もありました。患者さんの中には両手両足を骨折して寝たきりになったり、痛みやしびれに耐えられなくなり自殺した方もいます。私も夜中に何度も目が覚め、熟睡した記憶はここ20年近くありません。こうした状況で、自分のことだけであれば、私は会の活動を続けていくことはできなかったと思います。私が活動を続けることができたのは、背中を押してくれる存在があったからです。

これまでに出会った運動に協力してくれたHAM、ATL、脊髄の病気と白血病にかかる病気の患者の方々の中から亡くなっていった方が何人もいます。あるお母さんは、臨終の場で、小さなお子さんのことを気にしながら亡くなっていきました。そのとき、私は約

束したのです。子供さんが大きくなる時に薬ができていくようにするからねという思いで会を発足されていきました。

衆議院議員とか公明党連携、3,000人地方におりますので、連携をとりながら、実は衆議院の国会の場で初めてHAMの質問をしたそうなんです。そして、難病指定も実現して、今HTLV-1ウイルスの感染母子予防対策の全国一律化も実現に至ったと。

厚生省は、ATLの発症率は5%と言います。回答にも書いてありました。感染しても95%の人は、生涯発症することなくというふうに書いてあります。しかし、これは全く患者が見つからない地域と患者の多く存在する地域の平均なんだと。多い地域では、一家の半数が発症したというケースもある。決して5%という数字だけでは見えてこない苦しみがそこにあるのではないかと。弱者にしっかりと目を向けてもらいたいというふうなことだったです。

今回のように地方から国を動かすことができたことも本当に信じられない。このたび国が動いてHTLV対策の特命チームが設置されるということになりました。大事なのは、これからなんだと、こういった治療法の開発こそ大事。治療薬ができれば、病気を知られたくないと思っ患者さんの心のケアにもつながると。最終的には病気を治す治療薬をつくる、そこまでやって本当の総合対策だと思うと。だからこそ、政治の分野は政治家がしっかりやってほしいという、そういった文章が載っておりました。

こういう内容なのかっていうことを、担当課が本当に御存じなのかなと思います。そういうことも踏まえた上で、説明を、妊婦さんに対する抗体検査に伴い確認されたキャリアに対してどのように伝えていくのか。次世代へのウイルスの伝達を防ぐことが本当に急務であるというふうに認識をしております。HTLV-1に対して、しっかりとケアというものも考えていかないといけないのではないかなと思いますが、それに対してどういうことを考えていらっしゃるかお聞きします。

副議長（北元 豊君） 市民健康課長、答弁。

市民健康課長（森野隆典君） 先ほど議員さんから、このHTLV-1に関する経緯というのは初めてお聞きしたというふうな内容で、非常に参考にはさせていただきたいと思っます。これの周知につきましては、御答弁のほうでも書かせていただいとるところですが、直接の妊婦健診と、いわゆる妊婦さんのほうに徹底した周知徹底ということ努めてまいりたいというふうに思っております。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） 時間がありませんので、ともどもに本当に勉強していきたいと思っております。

相談事業の実施体制っていうのは、今後検討していただけるということでもあります。今年度からいろいろな分野で連携をとりながら、母子感染の予防対策としてしっかりと保健指導等も行っていただけるものだというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

1つ提案なんですけど、保健師による総合相談とか、総合健康相談とか、例えば24時間っていうのは難しいかもしれませんが、健康ダイヤル電話相談とか、そういったこと、自分でなかなか表現できないんだけど電話なら相談に乗ってくれるんじゃないかっていうようなことを、しっかりと充実していただけることを望みたいと思います。

ちょっと時間がなくなってきましたので、あわせて女性の子育て支援ということなんですけども、周産期医療のことについては、また予算のときにもお聞きしないといけないと思っておりますけども、妊婦の交通費の助成のことを最後に書かさせていただいております。

今までの経過、出産ができない、分娩が取り扱いができなくなったっていう経緯、それによって妊婦さんは8カ月までは診ていただけるんだけど、それからほかの産院にかかわらないといけない。そのかわるということが、なかなか男性には理解できない。不安なんですよね。それでなくても、例えば一医療機関を途中で変更するというものの、なかなかかわることは大変じゃないですか。にもかかわらず、女性であり妊婦さんであると、出産ということに対する不安を抱えながら、8カ月までは診ていただけるんだけど、残念ながら出産はほかでしていただかないといけないっていう、この現実が約2年続いているわけなんですけども、この間にどういった審議っていうんですかね、協議がなされてきたのかなって思います。

前から、私も何度も質問させていただいておりますけども、まずはその声を聞いてほしいと、妊婦の御苦勞を、声を聞いて、そこでしっかり意見集約をしていただきたいっていうふうにお願ひしております。妊婦さんたちがどのようにして産院に通われているのかとか、交通手段、どのようにされているのかとか、そういったことっていうのは調査されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

副議長（北元 豊君） 市民健康課長、答弁。

市民健康課長（森野隆典君） 妊婦さんに関する、いわゆる通院方法とか、あるいは健診

する際にどちらのほうに健診にかかるかとかというふうなことにつきましては、一定に昨年度からアンケートという形で、妊婦さんのほうに実施をしておるところでございます。まだ途中経過ということでございますが、その中では一定に、例えば妊娠されて出産する病院にどういう形でそこに、いわゆる交通手段につきましても一定にお聞きをしておるわけですが、その中で今時点で多い意見としましては、まず最初は自分で運転していく、その次が家族あるいは夫のほうで運転をして連れていくというふうな、そういう自家用車を使ったような形での病院へかかるというふうなケースもございまして、一定に交通費を助成するということにつきましてどういった方法がいいのかということも含めまして、これにつきましてはさきの平成21年のときにも一般質問の中で御質問あったわけですが、その際は検討させていただきますというふうにお答えをしておるところでございます。

これにつきましては、引き続き妊婦さんの負担軽減対策として、答弁のほうでも書かせていただいとるんですが、例えば交通費助成以外にも何らかの形で、答弁のほうでは新生児聴覚検査の受診票の助成等、独自のいわゆる対策として市のほうで取り組んでおりますが、こういった形で交通費助成以外の方法ということもあるんじゃないかということも加えまして、引き続き今後検討させていただきたいということで、よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） 時間がないので、「ささえあおう、すくすくのびる子 竹原プラン」の中にありました産科医療の確保、これが本当に重要なところだと思います。また、産科に対する不妊治療とか、前回でも質問させていただきました不育治療、不育症に悩むお母さん、お父さん方の経済的な負担とか、そういうことも踏まえた上で、少子化対策の上で本当に一層の対策が必要になってくると思いますので、しっかりとよろしく願いしたいと思います。

以上です。

副議長（北元 豊君） 以上をもって道法知江さんの一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩します。

午前11時29分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、松本進君の登壇を許します。

11番（松本 進君） 日本共産党の松本進であります。発言通告に従って一般質問を行います。

まず第1番目には、公正な市契約について（学校給食配送業務委託契約問題）についてであります。

市が発注する契約で、公正な入札条件、契約内容は何かということであります。昨年12月市議会で私の学校給食配送業務委託契約問題に伴う入札条件の質問に対して、副市長は、教育委員会の事務手続であり、市長部局は適正に執行された旨の報告をいただいている、そのように理解していると答弁をされました。

そこで、行政執行の最高責任者である市長に質問をいたします。

仕様書は、車両規格について「次のとおりとし、詳細な仕様については事前に協議するものとする」とした事前審査型条件つき一般競争入札とは、給食配送車のリアゲートに昇降用リフトでも渡し板でもよいとされるのかどうか。また、2012（平成24）年度に忠海西小学校のプラットホーム段差を改修する予定があるなら、入札参加者にそのことを明確に説明されたのかどうか、その確認と理由を求めておきます。

次に、2010（平成22）年度の当初予算書の給食配送業務委託に要する経費は、配送車の規格が3トン車、積載量、最大2,904キログラム、リフト装着で積算された議決内容かどうか。

次に、入札執行日は、平成22年5月19日水曜日午前10時からです。落札者との契約日はいつになりますか。また、給食配送車のリアゲートに昇降用リフト装着を前提とした入札が執行され、いつの時点で渡し板に変更、決定されたのか。給食配送のリハーサル日、本番実施日はいつですかをお尋ねします。

次は、学校給食配送業務の公契約が適正な条件、内容になっているのかという問題について伺います。

私は昨年12月市議会で、配送業務を行う従業員の労働条件等について質問しました。教育次長は、配送車の清掃、消毒はおおむね5分、配送時間は、平成22年度から4時間25分、平成24年度から5時間3分、人件費は臨時職員賃金の日額が基本です。さらに、労災保険は書類で確認しているが、雇用保険は3人のうち2人が加入、健康保険、厚生年金は加入条件に該当しないため加入していません、という趣旨の答弁でありました。

そこで、行政執行の最高責任者である市長に質問いたします。

給食配送業務に従事する労働者は、配送や清掃の仕事以外にも、まず会社に出勤し、乗務前の法定点呼、法定点検、すなわち飲酒の状況、病気の有無など健康チェック、さらに車の点検など、その他の業務があります。市の契約内容は、配送業務に伴う全体の作業時間をどのように積算していますか。全体の作業時間を含めれば、最低でも6時間以上となり、臨時職員で可能な仕事ではありません。市長はどのようにお考えなのか、質問いたします。

次に、市が発注する契約で、労働者の低賃金や健康保険、厚生年金の未加入など、労働条件の悪化をつくり出すことは絶対に許されません。即刻調査、改善を求めますが、市長はどのようにお考えでしょうか。また、市が支払う給食配送業務委託料は毎月幾ら払っていますか。その積算内容についてもあわせて伺います。

次に、給食配送業務の仕事を臨時職員で委託契約することは、入札参加を希望する市内トラック運送業者にとって、対等な応札条件とは言えません。例えば、現在の給食センター一場所より遠くにある運送業者は、9時半から配送業務を実行するためには、遠くにある事業所ほど労働時間の出勤時間を早める必要があります。配送勤務時間6時間（うち休憩時間45分）の臨時職員、賃金日額での雇用は不可能であります。とても対等、公正な入札条件とは言えません。市長のお考えを伺っておきたいと思えます。

次に、この学校給食配送業務の入札契約問題について伺います。

市長に対する質問書が、トラック協会三原支部の竹原分会の3社から出されています。第3回目の質問書の回答書がなぜ出されないのでしょうか、お答えください。

次は、教育長に質問します。

学校給食配送車の清掃、消毒についてであります。

私は昨年12月市議会の教育次長の答弁、配送車の清掃、消毒はおおむね5分を受けて、現場を2月10日に視察いたしました。また、教育長は、学校給食衛生管理基準はあくまでも食品をどのように調理するかというところで、食中毒の予防、防止の厳格な規定です。そのことが運送業務に当てはまるかという、そうではないという旨の答弁をされました。しかし、学校給食衛生管理基準には、配送について、共同調理場においては、容器、運搬車の設備の整備に努め、運搬中にじんあい等による調理済み食品等の汚染を防止することとなっています。

そこで、教育長に伺います。

給食配送業務を行う仕様書には、荷室内は、業務実施日には毎日洗浄、消毒を行うことを明記しています。教育委員会は、配送車の清掃、消毒、すなわち病原菌を殺菌し、感染を予防することを実施する具体的な基準や指導、すなわち場所や設備、消毒剤などを委託業者に指示していますか。

昨年9月から給食配送業務が実施され、6カ月余りが経過しました。配送車の荷室内の衛生検査は実施していますか。今後の配送車の衛生管理計画はありますか。教育長にお尋ねします。

次は、ある民間業者は、車体外の洗車、荷室内の洗車、消毒は最低でも約40分はかかる。荷室内の洗車後、乾燥しないで消毒することはあり得ないとの指摘でありました。市の配送車の清掃、消毒は約5分です。昨年12月市議会の私の質問に、教育長は、車両とコンテナ周辺さえ安全であれば、絶対に食中毒は発生しないと答弁されました。今実施の清掃、消毒を踏まえて、今でも教育長は絶対に食中毒は発生しないと断言できますか。再確認の答弁を求めておきます。

次は、子育て支援、保護者負担ゼロ、保護者負担無料化の竹原市を目指せというテーマで質問します。

新自由主義の政治、貧困と格差の拡大で、市民の生活や暮らしが大変厳しい事態が続いています。民間賃金は、ピーク時の1997年から年収で平均61万円、総額で31兆円も減っています。その一方で、大企業の内部留保は244兆円まで膨れ上がり、空前の金余りとなっています。日本共産党は、今の政治に必要なことは、国民の暮らしを支え、経済の健全な成長を図ることだと考えています。今こそ、これから結婚し、子育てしようという若い世代の竹原市民に対する抜本的な子育て支援策が必要ではないでしょうか。人口減少が当たり前となっている竹原市総合計画から抜け出して、竹原市の人口をふやすことができるという発想で市の施策を考え、可能な努力をすべきではないでしょうか。

そこで、市長に質問します。

当面、義務教育終了（中学校卒業）までの子育て支援策、竹原市独自の施策を具体化してはどうでしょうか。

第1に、子供の医療費を完全無料化すること。第2に、保育料は第1子から無料化すること。第3に、幼稚園、小学校、中学校の保護者負担、すなわち教材費や給食費などがあります、はすべて完全無料化すること。これらの施策を総合的に実施するための財源は幾ら必要ですか。その積算根拠について説明を求めておきます。

次に、そこで市長に提案したいと思います。

若い人たちに、子育てするなら竹原市に住んでください。保護者負担は無料化します、こういった強いアピールを発信すれば、若者を竹原市に呼び込むことができます。若い人たちが竹原市に住んでみようと思えるのではないのでしょうか。人口増加で活気ある竹原市も決して夢ではありません。早急に実施のためのプロジェクトを立ち上げてはいかがでしょうか。市長の御所見をお聞かせいただきたい。

第3番目に、経済効果抜群、住宅リフォーム助成制度をつくれ、こういったテーマで伺います。

広島県が新年度から住宅リフォーム助成制度を始めます。既に、広島県内では三次市、庄原市、江田島市に次ぐ4番目となります。昨年12月市議会で、私は県内3番目の江田島市の例を紹介したり、この制度の発祥といわれる岩手県宮古市の先進例は、地元の中小建設業者が元請となって利用できるようにするために、さまざまな工夫をすることで、宮古市の1割近い世帯がこの制度を利用しています。この住宅リフォーム助成制度をつくれれば、地域経済の活性化、中小零細業者の仕事を確保する決め手になることは明確であります。

しかし、この制度に対する市の答弁は、個人の資産に対する単独市費投入による公的補助になる云々等、この制度化は困難であるとの繰り返しの答弁であります。竹原市は、本気で地元業者に仕事を確保し、営業と暮らしを守る姿勢はあるのでしょうか。

そこで、市長に質問します。

広島県は、新年度から住宅リフォーム助成制度を実施します。なぜ、竹原市はできないのですか。明確に説明を求めます。

2点目に、国は社会資本整備総合交付金を住宅リフォーム助成に活用できると述べています。竹原市が地域住宅支援計画をつくり、住宅リフォーム支援はもちろんのこと、持ち家住宅の耐震改修工事等の促進、公共下水道に接続するための住宅改修工事支援等、可能な創意と工夫をして推進すべきではないのでしょうか。市長の御所見を求めます。

4点目に、ごみゼロ作戦で大規模焼却施設は要らないことについて質問いたします。

私は2008年3月市議会で、ごみゼロ作戦のまちづくりを推進することを提言しました。最新の竹原市のごみ処理統計表を見て大変驚きました。竹原市の年間ごみ処理量は1万500トン余りと横ばいであります。ごみの資源化率は、2006年が967トンで9.13%、2007年が930トンで8.29%、2008年が789トンで7.

4%、2009年が694トンで6.55%と、資源化率が低下しております。

2008年3月に一般質問で指摘、提言したように、竹原市はごみ処理量の約70%を焼却処理しています。この可燃ごみの分析では、約87%が紙、布類、生ごみ類、不燃物類です。これを細かく分別収集すれば、ごみ処理を今の焼却処理から資源化へと大きく転換できます。二酸化炭素を排出しないで、ごみ処理で地球温暖化を防止する資源化、リサイクル化で、地球環境汚染の負荷を軽減できます。今こそ竹原市は、地球環境に優しいごみ処理行政、すなわちごみゼロ作戦を大至急に具体化すべきであります。

そこで、市長に質問します。

竹原市のごみ処理減量化計画、資源化、リサイクル化の計画はありますか。

2点目に、2009年度は、年間1万584トンのごみ処理量です。そのうち7,140トン、67%を焼却処理しています。分別収集でごみ減量化、資源化をすれば、今計画中の大規模焼却施設、ごみ焼却施設日量315トン、建設費が145億円余り、用地費、造成費、調査費、設計費、管理費は除いて試算されております、こういった大規模焼却施設の費用は要りません。市長の御所見をお聞かせいただきたいと思っております。

3点目に、今、市が推進するごみ処理広域化の現状はどのようになっていますか。場所や面積、用地費等、建設の現状について伺います。

以上、壇上での質問といたします。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 松本議員の質問にお答えいたします。1点目については、教育長がお答えをいたします。

まず、子育て支援、保護者負担無料化についての御質問でございますが、本市の子育て支援については、平成22年3月に竹原市次世代育成支援地域行動計画後期計画を策定し、さまざまな子育て支援施策を総合的に推進しているところであります。

御質問のありました乳幼児医療費助成制度につきましては、就学前の子供を対象とした県助成制度に加え、単市により小学校卒業までを対象とした助成制度を実施しており、窓口においては一部自己負担をお支払いいただき、医療機関で受診するという内容になっております。

義務教育終了までの医療費の完全無料化を実施した場合に必要な財源は、概算で8,900万円を見込んでおり、その内訳は、現行の小学校6年生までで自己負担ありの

場合、対象者2,568人に対し5,100万円が必要となります。自己負担をなしとし、対象範囲を中学校3年生まで拡充した場合、対象者は3,313人の見込みとなり、現行制度に加えて、さらに約3,800万円が必要であると試算しております。積算内容につきましては、本年度の直近までの総医療費等の実績に基づき積算しております。

保育料につきましては、平成23年度予算において、1億3,874万円の保育料を見込んでいます。

また、昨年度から、18歳未満の児童を3人以上扶養する世帯の第3子以降が3歳未満の場合は無料としており、この無料額1,200万円を差し引いた額、1億2,674万円を予算計上しています。

幼稚園保育料につきましては、610万7,000円を計上しております。

小学校、中学校の保護者負担につきましては、小学校の学級教材費1,977万5,000円、給食費6,338万8,000円、中学校の児童生徒会費234万円、学級教材費1,894万円、給食費4,023万円と見込んでおります。

プロジェクト設置の提案ではありますが、現在でも国、県の制度を超えた独自策を実施しており、庁内関係課で緊密な連携のもとに進めているものであり、今後も施策の拡充に努めてまいります。

次に、3点目の御質問についてであります。広島県において公共の福祉の増進に寄与する観点から、子供、高齢者、障害者の住居内での負担軽減と事故防止など、生活環境の向上を目的として住宅リフォームに要する経費の一部を助成する子育て、高齢者等あんしん住宅リフォーム普及促進事業が、平成23年度当初予算に新規に計上されております。

一方の国の社会資本整備総合交付金につきましては、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金として一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として本年度に創設され、来年度から地域主権の確立に向けた投資的な補助金を一括交付金化することに伴い、社会資本整備総合交付金の都道府県分のうち、年度間、地域間の変動、偏差が小さい事業等の財源につきましては、仮称ではありますが、地域自主戦略交付金に移行し、市町村も実施する現行の活力創出基盤整備、水の安全・安心基盤整備、市街地整備、地域住宅支援の各事業4分野を統合することにより、より一層柔軟な予算流用を可能にするなど、地方の自由度、使い勝手のさらなる向上を図るものとされております。しかしながら、現時点において、補助対象範囲や採択要件などの内容については、明らかにされておられません。

また、国においては、既存ストックを活用することにより、国民生活の基盤である住宅の質を向上させるとともに住宅市場を活性化する観点から、2020年までに住宅リフォームの市場規模を倍増させることとして、現在、住宅エコポイント制度を初め補助、税制優遇等のさまざまな支援策を講じていると伺っております。

このようなことを踏まえ、いずれにしても本市におきましては公共性及び公益性の高い助成制度が望ましいため、国や広島県並びに他市町から積極的に情報収集を行うとともに、引き続き調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてであります。ごみ処理減量化、資源化、リサイクル化計画につきましては、広島中央環境衛生組合の設立に伴い、新たな共同処理の整備計画を含めたごみの減量及び資源化の促進と環境負荷の軽減を図りながら、住民、事業者、行政が連携して、効率的で経済的な一般廃棄物の処理を推進していくための共通指針となる一般廃棄物処理基本計画を平成22年3月に、竹原市、東広島市、大崎上島町及び広島中央環境衛生組合において策定いたしました。この基本計画により、ごみの減量化、リサイクル率向上、最終処分量の削減等の数値目標を設定し、ごみの削減に取り組んでいるところであります。

次に、ごみ処理施設建設についてであります。広島中央環境衛生組合において事業を進めているところであります。現在焼却処理している可燃ごみは、資源化、リサイクル化が可能であり、ごみ処理施設建設は必要ないとの御指摘がありましたが、新施設ではごみが持つエネルギーを最大限に利用し、処理によって発生する金属等は資源物としてリサイクルすることでリサイクル率の向上を促し、処理残渣が発生しない熔融処理システムを導入することにより、最終処分場が不要となる施設を計画しているものであります。

ごみの分別細分化については、ごみをゼロに近づけようとした場合、ごみの回収、資源化、リサイクルに係るコストが増大し、また分別の細分化の実施は住民負担がふえることとなり、ごみの分別細分化を徹底することは困難であり、一定規模のごみ処理施設は必要であると考えております。

次に、一般廃棄物処理施設の広域処理の現状につきましては、現在、広島中央環境衛生組合においてこれまで策定した一般廃棄物処理施設整備基本構想に基づき、新たな最終処分場を設置しないこととし、資源化するもの以外のごみを処理することができ、最終処分量をゼロにすることが可能なごみ処理施設の整備を平成32年度の供用開始に向けて計画しているところであります。

この事業を円滑に進めるため、計画策定の検討組織として一般廃棄物処理施設整備検討委員会を設置し、計画条件の設定及び建設候補地の選定等に係る一般廃棄物処理施設整備基本計画を策定中であります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 1点目についてお答えいたします。

竹原市教育委員会といたしましては、竹原市学校給食センター給食配送業務の条件つき一般競争入札について、皆様に大変御心配をおかけしておりますことを申しわけなく思っております。

本件入札に係る手続につきましては、昨年12月、平成22年第4回定例会の一般質問で申し上げましたとおり、平成22年4月26日に公告を行い、竹原市役所掲示場への公示、竹原市ホームページへの掲載及び社団法人広島県トラック協会三原支部竹原分会会員への本件入札の周知文書に添えての書類として、公告文書、竹原市学校給食センター給食配送業務実施要領、入札参加申請書、営業規模等概況調書及び学校給食配送業務委託に関する質問書を送付いたしました。

なお、平成22年4月26日から平成22年5月10日までを、仕様書の閲覧及び現地確認の期間など、また入札参加申請書の配布期間及び受け付け期間といたしました。

次に、平成22年5月11日付で、入札参加申請書の審査結果及び一般競争入札実施通知書に添えての添付書類として、竹原市学校給食センター給食配送業務委託競争入札要領、入札書、委任状、入札辞退届、本入札執行における注意事項及び竹原市契約規則の抜粋（入札保証金及び契約保証金関係）を送付し、平成22年5月19日午前10時に入札を執行し、落札業者が決定いたしました。

まず、最初に御質問のありました車両の規格に関しましては、委託業務の仕様書となります竹原市学校給食センター給食配送業務実施要領に記載しておりますとおり、業務の提示内容である実施要領の3、配送車の条件、（2）車両の規格として、①から⑧までの8項目に規格を提示したものであり、昇降用リフトや渡し板のどちらかを限定しているものではありません。

次に、詳細な仕様については事前に協議するものとするにつきましては、落札業者と協議するものであります。応札しようとする業者と協議するものではありませんので、応札した業者との協議はいたしておりません。落札業者との協議を経た結果とし

て、渡し板の装着により業務を遂行することとしたものであります。

なお、事前審査型の意義につきましては、条件つき一般競争入札の執行に係る手続の方法として、入札参加に当たって入札公告で提示した入札に参加する者に必要な資格を審査した上で、当該資格要件を満たした業者により入札を行うものであり、本入札につきましては、5社から入札参加申請書の提出があり、事前審査をした結果、すべての業者について資格要件を満たしていたことから、その旨の結果を通知したものであります。

また、忠海西小学校のプラットホームの改修につきましては、入札公告とともに提示いたしました実施要領の中で、学校施設のプラットホームの状況、その他欄に給食開始までに改修予定ありと記載しております。

次に、給食配送業務委託に要する経費における配送車の規格の積算に関する御質問につきましては、前回の定例会で答弁申し上げましたとおり、積算は3トン車のリフト装着で行っております。なお、積算に当たっては、複数の自動車販売業者からの3トン車のリフト装着という車両の仕様、規格及び図面が添付された見積書を徴取し、それを参考として行ったものであります。

3番目の御質問であります落札者との契約につきましては、入札要領に基づき、平成22年5月24日に締結いたしました。また、円滑な配送業務遂行に向けた配送車の試走となる給食配送のリハーサル日につきましては、配送車が納車された平成22年8月18日当日から速やかに行われ、さらに給食センターにおける給食調理業務の実施を含めたトータルシミュレーションとも位置づけて実施した各学校での給食試食会を平成22年8月20日及び8月26日に行い、給食開始日であります平成22年9月1日の本格稼働となる本番実施を迎えたものであります。

なお、入札は平成22年5月19日に執行いたしましたが、御指摘の昇降用リフト装着を前提とした入札ではなく、平成22年4月26日に公告した内容をもつての入札であるとともに、リアゲートに装着する機材につきましては、渡し板に変更したというものではありません。落札業者との協議により、実施要領の車両の規格を満たすものであると判断し、教育委員会で決定したものであります。

続きまして、学校給食配送業務の公契約が適正な条件、内容であるのかという御質問につきましてお答えいたします。

まず、就業前の点呼及び業務開始前に配送車の日常点検を行うことは、運送事業者としての当然実施すべきものであり、学校給食を安全・安心かつ円滑に配送するためにも、確

実に実施されるべきものであると考えております。

また、配送業務委託料の積算につきましても、実際の配送時間、日常点検及び清掃などに要する時間を総合的に考え合わせた上で算出したものでございます。

次に、健康保険及び厚生年金保険である社会保険など未加入の件については、業務の委託者である市といたしましても、安全・安心な給食配送業務が行われなければならないという観点から受託者の実態を確認したところ、本委託業務に携わる従業員3名については、労災保険は全員加入、雇用保険は2名加入、1名は加入対象外のため未加入。健康保険及び厚生年金保険についても、いずれも加入義務に該当していないことから全員加入しておりません。これらは事業者が本来は遵守すべき労務管理上、適切に対応されているものであります。

なお、さきの定例会においても議員御指摘のとおり、国土交通省が中小零細事業者の増加に伴う競争の激化や社会保険などの未加入により、不適切に運送原価を引き下げる事業者が顕在し、不健全な競争状態が横行していることから、トラック運送業者の健全な競争環境の整備を図るべく、平成20年3月31日自動車交通局貨物課長通知「貨物自動車運送事業者の社会保険等未加入対策の強化について」により、社会保険などの未加入が確認された場合は、行政処分などの基準に基づき処分などが行われることとされ、社会保険などの未加入に対する処分基準が漸次強化されたところであります。この社会保険などの未加入については、貨物自動車運送事業者に従事するあらゆる雇用形態を含めたすべての従業員などを対象とした行政処分というものではなく、あくまでも法令に基づく社会保険などへの加入義務があるにもかかわらず、事業所及び従業員が未加入である事業者に対して行政処分が行われるものであります。したがいまして、国土交通省通知の趣旨をかんがみ、今後においても委託者の責務として社会保険などへの適切な処理を確認してまいりたいと考えております。

また、市が支払う給食配送業務委託料につきましては月額111万8,145円であり、この金額につきましては落札金額に基づいた業務委託料の契約金額によるものでありますので、月額支払い金額の積算内容というものではございませんが、設計金額の積算において必要となる人件費及び車両経費などが含まれたものとなっております。

次の御質問は、実施要領に記載した配送にかかる標準勤務時間が6時間であり、地理的条件として給食センターから遠くにある事業所を勘案した際、給食センターと事業所間の往復に要する時間に差異があることが対等、公平な入札条件ではないのではないのかとい

う趣旨のものでありますが、実施要領でお示しいたしました勤務時間は、配送ルート及び配送スケジュールなどを総合的に考え合わせた上で提示した標準勤務時間としたものでありますので、給食センターから地理的に離れた業者が入札に不利となるような実施要領ではありません。

4点目の、3社から提出された第3回目の質問書の回答書がなぜ出されないのかという御質問につきましては、平成22年12月10日付で竹原市学校給食センター給食配送業務委託に係る条件つき一般競争入札に関する質問書（第3回）が提出されましたことに対しまして、平成22年12月28日付で第1回及び第2回質問書に対する回答で十分に説明していると考えており、本件入札については公正に行っておりますので、第3回質問書に対する回答はいたしませんという文書を送付した内容のとおりであります。

続きまして、学校給食配送車の清掃、消毒についてお答えいたします。

まず、文部科学省の学校給食衛生管理基準には、配送について共同調理場においては容器、運搬車の設備の整備に努め、運搬途中のじんあいなどによる調理済み食品などの汚染を防止すること。また、調理済み食品などが給食されるまでの温度の管理及び時間の短縮に努めることと定められており、本市学校給食センターでの給食調理業務の過程においては、食品は食缶などに配缶された後コンテナにおさめられ、扉を施錠した上で毎日洗浄及び消毒された配送車へ引き渡されるものでありますので、運搬途中におけるじんあいなどによる汚染は十分防止されているものであります。

1点目の御質問でありますこの学校給食衛生管理基準には、配送車に適用される消毒に関する基準は特段定められておりませんが、本業務遂行に当たっては、より安全・安心な学校給食とするべく、平成22年8月20日付で委託業者へ学校給食の配送における衛生管理についての文書送付により通知し、これに添付した竹原市学校給食センター配送衛生管理マニュアルの遵守を依頼いたしました。また、このマニュアルに基づいて、学校給食に携わる従事者と同様の学校給食従事者健康記録表により衛生管理を指導し、また同表の提示を求めて適正に履行していることを確認しているところであります。

次に、配送車の衛生管理に関しましては、受託者へ出向き各車両とも洗浄及び消毒が十分行われていることを確認しておりますので、お尋ねの荷室内の衛生検査については現在のところ実施しておりません。なお、今後の配送車の衛生管理計画につきましても、現在行われております配送車の衛生管理については十分行き届いているものと考えておりますので、引き続きこれらのことを励行することを求めてまいりたいと考えており、加えて配

送車の衛生管理全般について、より一層安全な給食提供に資する総合的な観点から適宜指導改善を図ってまいります。

最後の御質問であります荷室内の洗車後乾燥しないで消毒することはあり得ないということにつきましては、現行で使用している消毒剤の種類がアルコール剤であり、水分との関係上、十分な効果が得られないという事実もあったことから、現在においては前日に洗浄を行い、配送車が出発する前に消毒を行っているところであります。

また、12月定例会での答弁にある車両とコンテナ周辺さえ安全であれば絶対に食中毒は発生しないとのことにつきましては、その前段でのコンテナの構造がコンテナの中に入った食品、食器などについては配送業務従事者が触れるようなものにはなっていない旨の答弁が前提であるとともに、それらコンテナについては、給食センターにおいて調理、配缶し、食缶、食器類などをおさめた後には厳重に施錠して配送業者に引き渡した上で各受配校へ配送するもので、配送業務従事者がコンテナを移送する際にはコンテナ外部の取手部分以外など必要以上のものに触れることはありません。

さらに、るる申し上げてまいりました文部科学省の学校給食衛生管理基準の遵守はもとより、この基準に加えて現在考えられる限りの衛生管理の徹底を委託業者に求め、またこれらが遂行されているものと考えておりますので、さきの答弁どおり食中毒の発生は考えられません。

学校給食センターを中心として、調理業務を初め配送業務その他あらゆる業務が円滑に運営され、竹原市内の児童・生徒への安全・安心な学校給食が安定的に行われるよう、今後とも細心の注意を払いながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） それでは、再質問に移りますけれども、まず最初子育て支援の問題で質問したいと思います。

私が壇上で申し上げたように、現在の市の総合計画そのものがつくった当初から3万人の人口から減るということを前提につくられているということで、私はこれでいいのかなという計画にもいろいろ異議申し上げましたが、今回は積極的な提案として子育て支援に先ほど提言したような抜本的な対策をとれば、人口減少、これに歯どめをかけて、逆に竹原市人口をふやすということも決して夢ではないというふうな提言をいたしました。それ

で、この財源としても、現在今一定しておりますから、私、新たに中学校卒業までの保護者負担をゼロと、保護者負担の無料化ということの提案でして、これに必要な財源は全部足しますと3億8,000万円近くお金がかかります。これはこの財源を決してどっから出すんかということでは、私は一つの提言として基金が五十数億円ある。この五十数億円の中の教育費とか福祉費関係はなかなかそう簡単に崩してはいけないと思いますし、目的どおりの活用をすべきだと。しかし、あとの三十数億円なんかは一遍に崩せというわけじゃないんですけれども、可能な財源としては私は十分あるというふうに提言したいわけですね。

それと、市長にぜひこういった人口、歯どめからふやすという抜本的な施策として私は子育て、中学校卒業までの子育て負担を無料化すべきだということをあえて提言しまして、私も全国的にも初めてかなという抜本的な意見を持ってやったんですが、ちょっと紹介しておきますから、このことも踏まえて市長にお尋ねしておきたいと思います。

兵庫県相生市というのが、この子育て支援を抜本的だなという提案を新年度から予算化してますね。ここに書いてある分は保育料や給食費や医療費や通学費を無料化するんだと、これを新年度から相生市で実施されると、予算化されると。この相生市の人口を調べてみますと3万1,800人、竹原市と余り変わらないような人口規模であります。それで、今の言った保育料や給食費や医療費や通学費、この無料化以外にもまだあるんですね。ちょっと全部は言いませんけども、新婚世帯月1万円の家賃補助を3年間出すとか、市外からの転入世帯が住宅を新築、購入する場合30万円を支給するとか、その上18歳未満の子供1人につき5万円を加算するんだとか、これで幾ら要るんかなと思うたら、財源は25億円かかるというんですね。これは全部でしょうから、私が先ほど言った竹原市の場合は今やってる分に対して新たな財源として3億8,000万円要るということですね。ですから、相生市の場合は全体を含めたら25億円かかるんだというふうに書いてありました。

それで、市長は何でこういうことをやるんかなとちょっと見てみますと、人口減が進むもとで谷口市長は市の活力を維持していくためには一定の人口規模は必要なんだと。子育て、教育が市の重点課題だとの認識を示し思い切った施策を実施したいということで、私がよそもどこもないかなと思うとったら、相生市がたまたま新年度から実施するということで、人口規模もそう変わりはないということで本来やる気になればやっぱりこういうとこ実際あるということを紹介しときます。

こういうことを踏まえて、私は今の市の総合計画は人口減少を設定としたまちづくりの施策がなってる。だから、これではこれをやったとしても減るんですね。ですから、私はあえて財源を新たに3億8,000万円要るかもしれんけども、教育費保護者負担、中学校まで完全無料化すると、若い人にこれから子育てする人に竹原市にぜひ住んでくださいということを強いアピールで発信することができる。私はこういう面ではこの5年、10年、20年先まで財源があるんかといったら20年先はないです、基金の今の状況やったらね。しかし、いろんな無駄の、さっきのごみ処理も次に出るんですが、やっぱりいろんな財政が動いてるもんですから、いろいろ無駄なところは思い切って無駄を省けば新たな財源も生まれるということは総合的にあると思うんですが、しかしここで再質問として伺いたいのは、私は根拠もなしに人口増といいますか、竹原市の活性化のまちづくりを提言してるわけじゃない。先ほど相生市では3万1,000人余りの人口で、これはさっきのプラスで25億円ぐらい要るんだから私もびっくりしましたけども、こういうことをやるといことで市長としてぜひ私はプロジェクトを立ち上げてどうかということ提言しましたが、もう一度再質問としてこの問題について答えていただきたいし、松本が言う以外に私にはこういった施策があるよというんがあればあわせてお伺いしたいと。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 総合計画の観点からの御質問もございましたので、企画のほうから御答弁させていただきます。

昨日の大川議員のほうからも長野県の下條村、それから今松本議員のほうからも相生市のお話ございまして、そういういろいろな取り組みがあるということも、これまでも勉強しておりますけども、今後も勉強していかなければならないと考えております。きのうの御答弁、きょうの御答弁にもございますけども、我が国の人口減少というものは、一定には出生率の低下というのが原因という部分がございます。それによって少子化の進行によって生じてきたものがございます。この人口減少に歯どめを何とかかけるということが必要なんですけども、なかなかこれが特定の施策が決定打となるというか、特効薬になるというか、そういったものがなかなかない。各市町とも試行錯誤の中でいろいろな取り組みをやっておるといところでございます。総合計画にも子育て支援、それから安全・安心の暮らしづくり、新規雇用の場の創出ということでいろいろな取り組みを組み合わせることによって、中・長期的な視点で何とか総合計画で言いますと2万7,000を割り込まないようにということで、「住みよさ実感」に向けて努力するということに取り組んでい

くということになっておりますので御理解をいただければと思います。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 私は市長にぜひ伺いたかったんですね。今の出生率の低下も言われましたが、正直言って子育てしにくい社会が今あるからだんだんだんだん人が減る、子供が欲しくても生まれない、結婚もできない、それは若い人の20代の2人に1人は非正規雇用で不安定雇用なんですよ。だから、働いても働いても収入が得ないという実態があるわけでしょう。だから、子育てしにくい社会の最も大きな原因は若い人たちが結婚もできない、家庭も築けない、そういったやっぱり所得の収入が激減といいますかね、減ってるからこの大変な状況がある。私はそういう面では、相生市の市長は思い切ってこの約25億円財源かかるんでしょうけども、よそから入ってきたら新築、購入すれば30万円を支給するとか思い切った、金はどっからであるんかそこまで調べてないんですが、思い切った施策を打たれていますよ。ですから、私は今のうちに思い切って、さっき言った私は財源も示しました。三十数億円あるから一遍に崩せとは言わない。しかし、来年度からやろうと思ったら3億8,000万円余分であればできるわけですからね。だから、すぐプロジェクトを立ち上げてその実施の検討を私は可能だし、今の新たに施策を打たないとさっき言われた2万7,000人に減ることは間違いないわけですからね。ですから、もう一度やっぱり本気で市長は考えていただきたいが、もう一回この件ちょっと2回で子育ての質問はやめますけどもお答えいただきたいと。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 我が国の人口減少あるいは少子・高齢化、アメリカのリーマン・ショックの景気低迷以降さまざまな影響を受けております。そういう状況の中にあっても、本市においては昨日市長のほうで御答弁申し上げましたように、新年度予算に向けての考え方の中に、大変厳しい経済状況の中できめ細やかなインフラ整備、あるいは先ほど議員言われたような思い切った施策としての新規・拡充事業、ここらも十分にとは言いませんが、23年度予算編成の中で子育て支援あるいは高齢化対策、安全・安心な暮らしづくり、地域振興を重点課題といたしまして、新規・拡充事業を入れております。そういう状況の中で、総合計画の中でも目指す将来を「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」と定めたのはこういうところからございまして、竹原市のいろんなさまざまな特色を生かしたまちづくりを整備していきたいというように考えております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） これはここでやめますけども、私が言いたいのは今の市がやってくる施策の中では3万人が2万7,000人に減るという総合計画になってることは間違いないわけですから、だからこれより違った私は一つの提言として相生市の例を、今具体的に新年度から動き出すわけです、ここはね。ですから、私この言った以上にまだ施策は手厚くしてますよ。そこで、こういった市長のすばらしいとこなんかはさっき言った若い人たちが子育てしにくい環境は何なのかと、やっぱりその雇用の不安で所得が少ないからです。減ってるからですよ。そこに何らかの支援をしないと安心できる子育てはできないと、それはだれが考えても当たり前だと思うんですね。ですから、そういう面ではこの相生市なんかのをもう少し調査研究をぜひしていただきたいということをつけ加えて、ちょっと次の質問に入ります。

次は、住宅リフォームのことなんですけれども、壇上では広島県が新年度から実施するというので広島県内では4つになるんですかね。それにつけ加えて、きのうちょっと伺ったら廿日市市が来年度から予算化して実施するというのも伺いました。それで、何とか私も大分数年前から提言してるわけですから、早急にこれをやっていただきたいということで、なぜやらないのかなと、実施できないのかなということを繰り返し答弁を求めています。それで、端的に再質問で伺いたいのは、広島県ができてなぜ竹原市ができないのかということですが、どうでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） 先ほど議員から御指摘ありました住宅リフォームの件につきましては、広島県が平成23年度の当初予算に計上されております。こちらにつきましては、子育て・高齢者等あんしん住宅リフォーム普及促進事業の対象者について、子育て、高齢者、障害者世帯と聞いておりますが、本市においても公共の福祉に寄与するという事業について、公共性、公益性の高い助成制度が望ましいと考えておりますので、今後引き続きそういったことを踏まえて調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） なかなかちょっと時間がないので、次のほうへ入らざるを得ないんですけども、今の地元の業者の置かれてる状況はどなたに聞いても仕事がないと、どうしようかというところが本当に率直な声としてあります。それで、いろいろ住宅リフォームの経済波及効果というのは繰り返しいろいろ紹介して私は来ました。ですから、これ

はきょうの赤旗新聞の中へあったんですが、滋賀県の近江八幡市——これは人口8万人余りですけれども——ここでは経済波及効果が助成額の1.8倍、ちょっと中の業者の声を紹介ときますと、建築業一筋の方が声を上げておられるのは、廃業も覚悟しなければならないほど仕事が不足している状態だったけれども、この住宅リフォーム助成で逆に仕事が忙しくなった、応援を得てやっているほどですということ、この1.8倍の経済効果の一つの例ですけども、逆に今使いやすい住宅改修を、この助成制度をやって逆にこの建築業者の方が仕事が忙しくなってその大変な、大変というのかな、うれしい喜びでしょうけども、そういうことが率直に出されている。私はこのままほっといて地元の業者がつぶれてだれが責任を負うんかと、そのことを私は率直に指摘しておきたいというふうに思います。

それから、次のごみ処理の減量化の問題で一言質問しておきたい。

これが今、竹原市のごみ処理計画広域化、東広島との広域化で日量先ほど壇上で上げたような巨額な施設をつくろうとしている。146億円余りの建設費がかかる。この建設費に対する負担金だけでも14%になるかと思いますが、20億円近いお金がかかりますよね。だから、もうあとはいろんなし尿とかいろいろかかって、まだかかりますけども、要するに私は今申し上げて、2年前にも申し上げたのは燃やすごみの処理方法は改めなくてはいけないと、これが今世界的な流れだということ、2年前に指摘いたしました。1万トン年間集めた扱っている量の七、八割は焼却していると。これはだれが考えても今の地球環境から見てもいい方法ではない、ごみ処理の方法ではないと。ですから、2年前も提言しましたが、今から分別収集は大変だけれども、市民の協力とかいろんな対策をとれば市民は歓迎してこういったごみゼロ作戦というのを力を出してくれると私は信頼しています。

しかし、ここでそういったことを私はごみ減量化計画を具体的に市が持っているのかどうかをちょっと再質問として聞きたいし、それでさっき言った端的な1万トンの処理を半分に減らせば大規模焼却施設なんか要らんのですよ。これこそ無駄でしょう。この無駄を減らせばさっき言った子育て支援、何ぼでもお金があるじゃないですか、極端に言えば。ですから、それは急にはできないから5年、10年かけてごみの減量化、最大限こういった燃やす処理はだれが考えても地球にCO₂を出す、再資源化のいろいろ皆さんの願いに反する、逆行することばかりやっちゃいかんという面で、具体的に竹原市のごみの減量化をする計画はあるかどうか、その実効はこう上がってるよというのがあれば数値としてお示しいただきたい。私は壇上で示したのはリサイクル率が減ってるわけですから、逆

に。何のためのごみの減量化なんかと、竹原市がどういった減量化推進計画を持ってその実効性がどうなのかということを再質問としてこの件では聞いておきたいというふうに思います。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） まず、ごみの減量化計画につきましての御質問でございます。

当初市長が答弁いたしましたように、平成22年3月において広島中央環境衛生組合を構成する東広島市、竹原市、大崎上島町並びに今後そういう施設を建設していく一部事務組合の中央環境衛生組合で減量化計画、いわゆる一般廃棄物の処理基本計画を策定し、その削減に向けて取り組んでいるところです。議員御指摘のように、資源化以外のすべてのごみを燃やすということではありませんし、ごみの減量化をすることによって先ほど議員さんが御指摘になりました大規模の施設の建設が必要でない、当然そういうことにつながっていきますので、その減量化に取り組んで適正な規模のごみ処理施設を2市1町で取り組んでいくということで一定の数値を定め、2市1町で減量化計画、具体的にはもう既に御存じのように生ごみの処理機の補助とか資源ごみの収集、回収に伴う団体への補助とかということについても2市1町で進めているところでございますので、その減量化を進め負担の削減に向けて今後取り組んでまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 私は具体的な市の減量化計画、その数値があれば公の場ですからお示しいただきたいということを質問したわけでありませうけれども、そのことはやっぱり具体的に出ませんでした。私がちょっとあえてもう一回この件で言うのと、年間処理量は1万トン余りですよね。その中で、資源化率を先ほど壇上で申し上げました。だから、資源化率が年間1万トン余りのうちで2006年は800トンしか資源化されていない。全体の7.5%しか資源化されてない。これがだんだんだんだん減って09年は6.5%の資源化率で、低下してるわけですね、逆に。ですから、やっぱり減量化計画に問題があるし、悪く言えばごみ処理を燃やす方向での処理しか考えてないと、これでは地球環境にCO₂排出になって温暖化防止にならんと、リサイクルの資源化にもならんと、今から考えておかないといけないよということであえてやりました。この件はまたちょっと次回にできればというふうに思います。

それで、時間がありませんから、次にちょっと最後の質問に移りたいと思うんですが、私はテーマとして公正な市の契約内容がどうなのかと、学校給食配送業務問題についてお尋ねしました。これは昨年12月にも私は質問して、担当教育委員会のほうからお答えをいただいております。その前提の上に私はきょうは質問しているわけですね。その前提とは何かということで壇上で言いましたよ。副市長は教育委員会の事務手続であり、市長部局は適正に執行された旨の報告をいただいていると。だから、私はその適正、あなた方が教育委員会から適正だというふうに報告だというのがあったから、私は市長が現実はどうなのかということをお尋ねしとるわけですよ。

それともう一つ、先ほど教育長が、市民から出された質問は市長に出されてるんですよ。その答弁を何で教育長がするんですか。1、2回質問書に回答しとるから3回目は出しませんと教育長が答弁するんですよ。私はその質問の前に確認したいのは、市長は行政の最高責任者でしょ、執行機関の。最高責任者で教育の内容に介入せえとは一言も言わんけども、教育条件の整備、いわゆる耐震化とかいろいろあるけども、教育条件の整備を市長と教育委員会が連携して、逆に市長のほうからお金を出すからもうちょっとやってくれと言えるぐらいの協議をしてほしい。だから、こういった学校給食の問題も教育介入でも何でもなし、条件整備をもっと積極的にやってもらいたいと。そのときは市長自身の執行機関の責任者としてやっぱ私は考えを持っていただかやいけないし、持つのが当然だという観点から、前回教育委員会に聞いた、今回は市長にお尋ねしたんですね。ですから、再質問の上で確認したいのは、市長はこの分について答弁を拒否されたような感じですよ。だから、市民の質問なんかも市長に対する質問を教育長が答える必要はないという答弁なんですよ。だから、逆に言えば私がここで聞きたいのは、市長は竹原市の行政の最高責任者だと、その最高責任者の立場を放棄して教育委員会に全部の答弁を任すということでもいいのかどうか、そこを最初の再質問として聞いておきたい。

議長（脇本茂紀君） 総務部長、答弁。

総務部長（今榮敏彦君） 学校給食配送業務にかかわる御質問の中での質疑でありますけれども、基本的には学校給食にかかわることに関しましては、教育委員会の職務権限の中に入るという認識をいたしております。その上で、学校給食にかかわる、またその業務にかかわる配送業務に関しての御質疑等につきましては、教育委員会のほうから具体的な御答弁をさせていただくというのがこれが筋であろうということで、このたびも教育委員会のほうから御答弁をさせていただいたというところでございますので、御理解いただきました。

いと思います。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 教育委員会の独立機関としての行政事務というのはわかりますよね。教育内容なんかは、私はさっき言った市長が教育内容についてあまだこうだという介入しちゃいけないというのは当然ですよ。しかし、教育委員会の条件整備なんかは介入でも何でもありません。かえって市長としての責任がある。耐震化問題でもそうでしょ。学校給食の問題でもそうでしょ。教育委員会が学校給食を責任持って実施する。そこに対する財政の面は市が出すわけだから、そこに、どういうことなんですかね、もう一回確認しますが、教育委員会の権限はそりゃわかります。私が言うのはそれは去年12月議会で聞きました。今回はそういった実態があって、市長は教育委員会の報告を受けて適正だと考えると言われるから、私はその適正な内容についてまだ納得いかんところがあるからね。市長の考えを聞いてみるわけですよ。何で教育委員会に答弁させる必要があるんか。教育委員会に言うのは消毒の問題で後で聞くけども、消毒の問題だけをどうなんかというのが聞きたいだけなんだから、あとは入札にかかわってその後はいろいろ細かいことあるけども、その前段として、もう時間がないけど、前段として聞きたいのは市長の権限はもう放棄してそれに近いことになるよと。市民から出された質問についても、市長が答えなかった教育長が出す必要がないとって答えとんよ。こんなことが許されるはずはないでしょうが。権限を放棄するというのは実際そういうことになるよというんが、あなたそりゃ理解して権限放棄しますというんなら教育長に質問するわいね。そこはちょっとはっきりしてくださいや。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 学校給食配送業務につきましての御答弁いたします。

昨年の12月議会でも私御答弁申し上げましたが、教育委員会の職務権限に属する事項であるということを前提といたしました。今回も本件についての御質問の内容が事務の執行の内容が、これは明らかに業務履行に対する内容の説明を求められていると私は思っております。そういった意味で考えても、この教育委員会の職務権限に属する事項であるという判断の中で、教育委員会が御答弁、御説明するのが筋であろうというように解釈をいたしております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） それでは、時間がありませんけれども、私はこの入札問題でちょ

っと再質問になりますけれども、適正に執行されたということが繰り返し言われたり、あと肝心のリアゲートのリフト化、渡し板化ということで前回12月市議会で私は申し上げました。それで、ここで再確認したいのは、平成22年、去年の市議会の議決で債務負担行為が議決されておりますし、そこでは壇上で質問しましたように、答弁もありましたように、債務負担行為という市議会の議決はリフト装着で予算化されているということが1つと、それと仕様書にも書いてあるように、リアゲートに機械装備としてリフト等と書いてありますけれども、リフトを装着するということが仕様書に明確に書いてあります。それと、入札参加業者の見積書を見せていただくと、これもやっぱりリアゲートのところにリフトが装着した見積書となっております。要するに、議会の議決で仕様書の車両の規格、それから業者の見積もり、これはやっぱりリフト装着ですべてやられてる。入札はリフト装着での入札がやられているということは間違いのないと思うんですね。それとあと、さっき答弁でありましたように、入札して落札して契約をされて、そのときに落札業者と協議して渡し板になったというか、私は変更したというふうにちょっと言いたいんですけども、そこはいつだれが、本来は私がさっき言った議決の予算も業者の見積書も、ほで仕様書にもリフト装着をつけなさいよと、リアゲートに、配送車のリアゲートにリフト装着やっってくださいよということは書いて入札も参加されている。入札執行されている。しかし、どっかの段階でさっき言われたような、協議した結果、渡し板になってるわけですね。だから、これはいつの日になったのか、だれからそういった話は教育委員会が持ち込んだんか、相手の落札業者が話を持ち込んだんか、どっちなんですか。いつなんですか。

議長（脇本茂紀君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 失礼いたします。

今の仕様書については、このリフト限定ではございません。いつ渡し板になったのかということでございますけど、これは5月24日落札業者と契約をしたときに話をさせてもらいました。それについては、落札業者との協議によりまして実施要領の車両の規格を満たすものということで、教育委員会は判断をさせて渡し板の装置により業務を遂行することにいたしました。

その業務の内容でございますけど、1つは実施要領の学校給食配送用コンテナ詰め以示したコンテナが、その給食センター及び各受配校において安全に積みおろしができることを前提とした協議をさせてもらいました。2つ目には、渡し板は効用面において、実施要領において、代用例として挙げた昇降用リフトを使用する場合と比較して、学校給食用コ

コンテナの積みおろしに要する時間の短縮が図れるという効果があって、リフトと同等ないしそれ以上の効果があると判断をして渡し板装着ということを決断をさせていただいたものでございます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） もう時間がなくなりましたんで、最後聞きたいのは契約時にとにかく渡し板になったということですよ。私が先ほど言ったのは、議決もリフト、見積書もリフト、仕様書もリフト、リフト前提で入札してからやっておられて、渡し板になったら落札業者はその金額が違いますよね。前回言いましたように100万円とか金額は多少あるでしょうけど、その渡し板とリフトでは金額が違う。3台では3倍違ってくる。それが公正さが損なわれるというのを私が前回言いました。だから、前提としてそういった3つの仕様から見て、リフト装着で入札されてる、これは私は間違いないと思うんですね。それが契約時に変更された、これは公正さを保っていないと私は考えますが、どうですか。そのことを1つと。

それからもう一つ、時間がないですから聞きたいのは、消毒業務で教育長はその車両やコンテナの周辺が安全に担保されれば、安全ならば絶対食中毒は起こらんと前回答弁されました。しかし、水をかけた後アルコール消毒するんは効果がないということで、要するに安全が担保できないということで理解していいんでしょうね。

2点お答えください。

議長（脇本茂紀君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 失礼します。

この渡し板とリフトと機材が単価が大きく違う、そういうことで落札業者に便宜を図ったのではないかという御質問でございますけど、入札に当たっては昇降用リフトや渡し板、どちらかを限定したり、どちらでもいいというようなことを申し上げたことはございません。入札に当たりまして見積書の提出を求めませんので、各応札者が実施要領を満たした上でどのような積算をしているかということについては、教育委員会は知り得ておりません。また、実施要領の車両の規格を満たしたものであれば、改めて設計金額の積算を見直すことは必要でないものであると考えております。そういうことで、落札業者に便宜を図るということは一切しとりません。

そして、食中毒がどうなのかという御質問でございますけど、現在、先ほど御説明をさせていただいたんですが、食缶を入れるコンテナには施錠をいたします。そして、配送業

者にも衛生管理マニュアルを示させていただいてそれを守っていただき、手洗い、健康の観察を毎日していただいております。それと、トラック、ワゴン車の荷室内については、洗浄、消毒を毎日やらさせていただいておりますし、そして食缶の保冷についてもやらさせていただいておりますし、それで給食ができてから2時間以内の配送をし、喫食をしていただいとります。そして、運転手、業務に携わる者については月2回検便を実施をさせていただいて、検査をさせていただいておりますので、こういうことを確実にやっておりますので汚染するリスクはありませんし、食中毒菌も考えられないということで確実にやとります。今後、これが今の考えるベストでやっていると教育委員会も考えてお願いをしとりますけど、これ以上のまたいろんな検証をさせてもらう中で、安全・安心な配送業務をやっていくためにはこれがベストではないという考えで、今後も引き続いて安全・安心な配送業務をしていこうと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって松本進君の一般質問を終結いたします。

議事の都合により2時45分まで休憩いたします。

午後2時31分 休憩

午後2時45分 再開

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、山村道信君の登壇を許します。

4番（山村道信君） これより海援隊山村道信、質問を行います。

竹原の海の活用に対する具体的計画の有無ということで、竹原の海の活用に対する具体的計画の有無についてお聞かせください。

竹原は、二十数年前から時の市長が海と空のインタークロスシティ竹原と旗を掲げ以降、海に注目されてきました。しかしながら、明神地区にプレジャーボート用の一時係留設備ができただけで、これといった進展がございません。それどころか先達が苦勞して築き上げた中四国フェリーも採算割れを懸念していち早く廃止になってしまいました。中四国の事業においては、時代に即した業務の改善と架橋建設による業績低下に対する国の補助等、策を講じていけば乗り切れたものと思います。竹原は海の玄関口だと言いつつも、その玄関口を閉じる方向に動いているように思います。今後の竹原の海の活用方法について、市としての方向性と具体的計画の有無を次の視点からお尋ねいたします。

まず、広島県知事の海の道構想に対する市としての取り組みをお尋ねいたします。

海の観光にも世界じゅういろいろありますが、多島美と歴史と文化を秘めた海はまさに瀬戸内海ならではのものと思います。また、陸路からの観光客も瀬戸内の多島美の観光に目を向けつつあります。現時点では、個々の町が単独で地元の花と歴史をアピールしていますが、この拠点を連携づけるものが海の道構想であると私は受け取っております。

そして、この県下を海の道でつなぐ構想、竹原にとってはまたとないチャンスだと思います。竹原を基点とし、西方面では宮島、年間訪問客192万8,235名、竹原から約1時間30分、呉大和ミュージアム、87万3,478名、約60分。南方面では、大崎上島、豊島、大三島、約20分から40分。東方面では、大久野島約20分、瀬戸田約30分、尾道、27万2,980名、約50分、鞆の浦約1時間20分と、竹原は地理的にも広島県の中央に位置し、ある意味では陸の交通手段よりも船のほうが早く結ばれ、大量輸送も可能です。また、記述した訪問者数は広島県の観光訪問客トップ10であり、厳島、大和ミュージアム、尾道は上位にランキングされています。この流れの一部でも竹原を経由、あるいは竹原を起点、終点とすることは海の道を生かすことにより十分可能だと思われます。

竹原は広島県でも最も空港に近い港湾を持っています。そして、海外、国内を問わず飛行機を利用しての観光客も少なくはございません。今、竹原はこの利便性を生かし、いち早く瀬戸内海の観光ターミナルとして手を挙げ、高速艇などによる観光船の試験運航等、具体的行動に出るべきではないでしょうか。まさにこの海の道構想は竹原に海の予算をつけてあげますから一翼を担っていただきたいという声も聞こえてきそうです。一過性の観光スポットからターミナル滞在型の観光スポットに進化するチャンスだと思います。早々にも前向きな取り組みをしていただきたいものですが、具体的な計画があるのであればお答え願います。

次に、竹原海の駅の開設に対する姿勢をお尋ねいたします。

海の駅とは、海に集う人たちがいつでもだれでも気軽に立ち寄ることができる憩いの場で、平成12年3月ゆたか海の駅を発祥として、平成22年現在日本全国に130カ所の登録を数えています。竹原の近隣、所要1時間圏内では、大崎上島、安浦、蒲刈、倉橋、今治、岩城、宮浦、尾道と瀬戸内18カ所のうち約50%が点在しています。

運営方法も公営であったり、民営であったり、漁協であったりとさまざまではございますが、この近辺はほとんど公営で運営されているようでございます。運営次第では海から

の来竹者を受け入れる施設として今後期待されるものと考えます。竹原は客船や観光船のみならず、一般ユーザーをも受け入れる態勢を整える必要があるのではないのでしょうか。もちろん海の駅単独では採算は難しいと思われまます。必要なのは海の駅と道の駅、町並みをリンクさせることが望まれます。そうすることにより、竹原の魅力をよりアピールできるものと確信いたします。既に尾道は利用客の増加にこたえるべく海の道予算を活用しバースを増設されております。飛行場に最も近い港湾を持ち、伝統文化を持ち合わせる竹原として、海からの来竹者を受け入れる海の駅の開設、早々に取り組むべき案件だと思えますがどのようにお考えでしょうか。御見解をお聞かせ願います。

最後に、竹原の海の活用における竹原港湾の整備についてお尋ねいたします。

現在、竹原港に入港いたしますと左手に砂利置き場が見えてきます。海を観光の題材と考えるなら、貨物船の来港、着岸は絵になりますが、この常時積まれた砂利は美観を損ねています。風が吹けば砂が舞い上がり周囲に散在いたします。このことはばいじんによる健康被害をももたらしかねない問題です。一般企業では、災害対策には敏感で環境に応じてマスク等保護具の装着を指示しています。また、砂を満載したダンプカーが狭い竹原の町内を行き交う光景、これらあたりも観光の町として手を挙げるものであれば配慮なされるべき問題ではないかと思えます。そうした砂利山が市民生活の場に近いところに存在していることに疑問を感じています。私は荷揚げ場は残しても、そうした砂利山は掛ノ浦の埋立地を借り上げ移設するとか、あるいは県の栽培漁業センター埋立地あたりに移設することが望ましいのではないかと思えますが、いかがなものでしょうか。

そして、竹原港湾の既存の砂置き場あたりを緑化して、海浜公園（マリンパーク・ポートパーク）として市民や観光客、海からの来竹者の憩いの場として活用すべきではないかと考えます。ウォーターフロントの整備を考えた場合、部分部分ではなく竹原市の持つ海岸線全域に目を移し構造的な整備が必要と思われるわけですが、それは不可能なことなのでしょうか。御見解をお聞かせ願います。

さて、次に2番目として、企業の大きな事業計画、設備投資に対する経済波及効果について。

低迷する日本経済ではございますが、幸いにしてまだ広島県は優秀な企業に恵まれています。そして、この地竹原も周辺の町村に比べれば日本を代表する企業、オンリーワンの企業が多く存在しています。こうした企業からの税収や企業活動による経済波及効果によって竹原市政は支えられていると言っても過言ではないでしょう。そして、今これら企業

の竹原市の年間の建設予算をはるかに上回る巨大な設備投資がなされようとしています。三井金属では総額70億円の投資、これはおわかりのように既に始まっています。Jパワーにおいては、6年をかけ総額1,000億円の改修工事が3年後にスタートいたします。これら企業内投資ではございますが、それらの経済波及効果を具体的に把握されておられるでしょうか。また、把握されておられるのであれば概算金額をお答えください。そして、その経済波及効果を取り込むための需要予測はなされておられるでしょうか。また、それに対する計画があれば御回答ください。

需要予測の一つではございますが、Jパワーの工事が始まりますと、1日当たりピークで1,000名前後の労働人口が6年間にわたり投入されます。この人々を短期間ではございますが、この地に住まわせることが竹原の一般消費経済に大きく貢献することは理解されることだと思います。その方法として、市内に点在する空きアパート、マンション、空き家を定料金であっせんすることを考えられたらいかがなものでしょうか。定料金ということは家賃の標準化ということであり、家主の協力なしでは実現できないことだと思います。しかしながら、呼びかけはすべきだと思います。飯場を企業に建てさせるための助成よりも、既存の建物を生かした助成のほうが市民にとっても喜ばしいことと思うのですが、いかがなものでしょうか。また、そうした貸し家や空きアパート等の把握がなされれば、さまざまな展開がそこから開かれるのではないのでしょうか。

例えば都会で定年を迎えた人たちの定住の場として貸し家、民家をあっせんするなど、長期的なビジョンを立てることも可能ではないかと思われまます。観光協会の仕事かもしれませんが。需給の問題等もございますが、ある程度は民間との話し合いで解決される問題であると思ひますし、枠組みが整えば観光協会等、民間に業務委託してもよろしいのではないかと思ひます。とにかくこうした企業の大きな設備投資の波及効果をできるだけ市外に流出させないことが大切かと考えます。御見解をお願いいたします。

さて3番目、大崎上島町との合併統合について意向を伺います。

さて、平成の町村大合併も一応のめどがつき、今道州制の導入に向けて賛否両論乱れています。それはそれとして、竹原市はよくとどまったなというのが私の感想です。というのも、その後市町村合併に伴う弊害が現在浮き彫りにされてきているからです。国家予算はある程度削減されたとしても、住民の生活はむしろ厳しさや不便さを増した感が否めません。何かおかしいことだと思います。国の政策は国民のためにあるもの、その政策が国民に不便さをもたらすようなことがあってはならないものだと考えます。むやみな合併の

あり方に問題があったのかもしれませんが。

今ここで私が提起するのはむやみな合併ではなく、弱いものが生き残ろうとする合併です。竹原の人口も3万人を切りました。大崎上島も同じ問題を抱えています。人口の減少ということは経済の衰退をあらわし、市町村の政治の運営をも圧迫するものであります。幸い竹原はさきにも述べました大きな企業が点在するから危機感が伝わってこないのかもしれませんが、これらの企業がない町村にとってはゆゆしき問題でございます。本来であれば、あの時期に竹原を取り巻く1市5町の広域行政区域の合併が実現していたら、スムーズにかつもっとよりよい体制が築けたことと思います。今となつては残念なことです。いささか時期おくれかもしれませんが、竹原市と大崎上島町との合併を実現することは、同じ境遇を持つ小さな町が力を合わせ周辺市町に経済的に対抗するための残された手段かと思えます。合併することにより市の相対的人口はふえます。もちろん行政実務面でのスリム化、コスト削減もできます。また、都心に時間的に近い瀬戸内海の観光資源の拡大にもつながっていきます。このことは両町にとってさらなる発展の可能性をも秘めてくることに通じるでしょう。そして、今後さらなる合併をしていく上においても、吸収合併ではなく対等な立場での合併も可能となってまいります。竹原の将来を考える上で、この両町の合併統合は前向きに取り組む必要があると考えますが、御見解をお聞かせ願います。

議長（脇本茂紀君） 答弁を願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 山村議員の質問にお答えをいたします。

湯崎広島県知事が掲げた「瀬戸内 海の道構想」は、瀬戸内海に点在する地域資源を相互に連携させるとともに、エリア全体の魅力アップと観光産業を初めとする地域産業の活性化に取り組むことによって、国内外からの誘客促進を図ることをねらいとした構想であります。

広島県においては、昨年4月に設置した「瀬戸内 海の道構想」策定委員会での検討を踏まえ、昨年12月に瀬戸内・海の道構想の素案を策定されたところであり、今年度中には構想を取りまとめることとなっております。これに伴い、平成23年度の観光関連予算を対前年度比で約2割増とするなど、今後この構想の実現に向けた施策を強力に推進することとしております。本市におきましては、目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、瀬戸内海を初めとした自然や歴史文化など、いわゆる本市の底力を発揮し、交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取り組みを推進している

ところであり、瀬戸内の持つ多彩な観光資源などを相互に連携させ、国内外からの誘客増加を図ろうとする「瀬戸内 海の道構想」は、本市の「住みよさ実感」に向けた取り組みと方向性を一にするものであります。

そのため、本市においても市内における検討組織として「たけはら 海の道プロジェクト・チーム」を設置して、県の構想に呼応した本市の振興施策等について検討を行うとともに、知事との懇談会などの機会を通じて県の海の道構想や実証事業に、例えばサイクリングロード開発や空港に最も近い港を活用したクルージングなど、本市を含む施策が取り入れられるよう取り組んできたところであります。

今後とも県が実施する事業の把握に努め、県の各種事業に竹原市が含まれるよう働きかけるとともに、道の駅たけはらやアニメ「たまゆら」など新たな観光資源を積極的に広報、宣伝しながら、既存の観光資源のブラッシュアップを図り、例えばサイクリングの拠点整備やインバウンド観光客の受け入れ態勢の充実など、県の海の道構想に呼応した市としての取り組みを実施してまいりたいと考えております。

次に、海の駅の開設についての御質問であります。本市では第5次総合計画において目指す将来像を「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」として掲げ、その実現に向けて瀬戸内海を初めとした自然や歴史文化など、いわゆる本市の底力を発揮し、「道の駅 たけはら」の整備などの新たな観光資源づくりなど、交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取り組みを推進しているところであります。

こうした中、四国との物流、観光の動脈として竹原港の拠点性の一端を担っていました中四国フェリー航路は残念ながら廃止となりましたが、これを契機にフェリー事務所を含めた跡地の利活用につきまして、高潮対策などによる安全・安心なまちづくりやにぎわいと潤いのある港づくりなど、市民の協働のもと幅広い観点からの総合的な検討を行っているところであります。今後も港では生き生きと人が行き交い交流しているを目指す姿として、市民が港や海と親しむため、港を生かしたにぎわいと潤いのある交流拠点の形成を図るとともに、社会経済情勢の変化を踏まえ瀬戸内海などの自然や本市の特性を生かして、広域的な連携を通じて交流人口の拡大に向けた取り組みを進めたいと考えております。

次に、竹原港湾の整備についての御質問であります。本市は古くから瀬戸内海の恵みを受け、広島県の瀬戸内海沿岸部の中央に位置するという立地性と、近隣する山陽自動車道や広島空港、竹原港、忠海港から瀬戸の島々とをつなぐ航路といった交通条件を合わせた、いわゆる陸と海と空の交通結節点としての機能を生かしながら、豊富な自然や塩田に

より栄えた歴史性を加味し、竹原らしいまちづくりを進めてまいりました。竹原港は周辺島嶼部との海上交通連絡や生活航路の要所であるとともに、外内貿貨物の物流拠点として現在まで整備されてきており、今後とも芸南地域の暮らしと産業を支える港、周辺島嶼部との連絡基地としての広域的な拠点性を担っていくことに変わりはないと考えております。

このようなことから、今後も引き続き既存施設を有効活用することとし、港の持つ拠点機能の維持や市民生活の快適性も含めた利活用や観光交流人口の拡大等地域産業の活性化に資するため、港湾管理者である広島県と協議してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。現在発表されております三井金属株式会社による車載向け電池材料生産設備の設置及び電源開発株式会社による竹原火力発電所1号機及び2号機の設備更新につきましては、環境負荷の低減などの面から、そして地域活性化への波及効果の面からも地元竹原市として大いに歓迎すべきところであります。これらの設備投資による経済波及効果であります。三井金属株式会社及び電源開発株式会社から本市が直接歳入する税収面の効果といたしましては、大規模償却資産の増加により、多額の税収が見込まれるものと期待をしているところであります。見込まれる税収額につきましては、いずれの案件も現時点において設備投資の詳細が明らかにされていないため、具体的な課税対象を把握し税額を算定することは困難な状況であります。税収が普通交付税の算定における基準財政収入額に算入されることを考慮すると、税収のおおむね4分の1相当額が歳入増として見込まれるものと考えております。

また、電源開発株式会社の設備更新につきましては、工事関係者による市内の消費拡大や新たな雇用創出、市内事業者の受注拡大が見込まれるところであります。現時点においては平成26年の工事開始に向け環境アセスメントを実施するための準備段階であり、具体的な工事計画は明らかになっていないことから、それらによる波及効果の試算に必要な需要予測は困難な状況であります。しかしながら、工事期間中において工事関係者の滞在が増加することなどに伴い、消費拡大などの波及効果が生じることは確実に見込まれると考えておりますので、波及効果を可能な限り市内に取り込むため、本市としてできることを企業との連携調整を図ることにより取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。いわゆる平成の大合併については人口減少、少子・高齢化の進行等の社会状況の変化に対応して、地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤確立が強く求められる中、平成11年以来、全国的に推進さ

れてきたところであります。その後、国においては市町村数が平成11年3月31日の3,232から平成22年3月31日には1,727まで減少したこと、全国的な合併推進について10年が経過していること、これまでの経緯や市町村を取り巻く状況を踏まえ、平成22年3月末までを一区切りとし、平成22年4月1日、法律の目的を合併の推進から合併の円滑化とする合併特例法の改正が行われたところであります。この間、平成12年11月には、広島県において竹原市、安芸津町、大崎町、東野町、木江町による生活圈域一体型の合併案も示されたように、竹原市と大崎上島町は通勤、通学や通院などの日常的なつながりのほか、広島中央環境衛生組合や常備消防事務、広島臨空都市圏振興協議会などの運営を通じた広域行政のつながりもあることから、相互に連携しながら施策展開を図っているところであります。

目指すべき分権型社会は、地方自治の本旨に基づいて住民福祉の向上ということをまず第一に置き、住民が主役となり地域がみずからの判断と責任により個性豊かで活力ある地域社会を築いていくことであり、住民に身近な基礎自治体が総合的な行政主体として社会経済情勢の変化や多様化する行政課題に的確に対応し、住民の方々が期待されるサービスをできるだけ良質な形で、主体的、効率的に提供することが求められるものと考えております。

このような観点から、本市といたしましては、現時点においては合併するしないにかかわらず、竹原市が個性豊かで活力ある地域として、市民の皆様が住み続けたい、住んでよかったと思えるまちづくりを進めていく必要があると考えております。そのためには、市民や各種団体をまちづくりの一員として行政とのパートナーシップのもと、まちづくりを進めていくことが重要であります。今後とも、この協働のまちづくりを着実に推進し、第5次総合計画の目指す将来像である「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、本市の自然や歴史文化などいわゆる底力を発揮し、引き続き人づくりと個性づくりを重点的、横断的なキーワードとして「住みよさ実感」の基礎固めをさらに強化し、元気で住みよい竹原市づくりに全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 4番山村、質問いたします。

さて、回答書読まさせていただきます、なるほどなとすごく玉虫色に見えてきらきら

と光って、非常にこれが何か十数年前も同じようなことを聞いたかなというふうにとらさせていただきます。ここで一つ期待できるのが、プロジェクト・チームをつくっておられるということでございますが、この庁内のプロジェクト・チーム一体どういうふうな状況で構成されているのか、そして今現在どういうふうな地点まで行ってるのか、そしてもう一つ具体的な竹原の海を活用した構図が示されているのか、るるお答え願いたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） プロジェクト・チームについて御答弁申し上げます。

「たけはら 海の道プロジェクト・チーム」ということで、昨年の6月に庁内に設置したところでございます。関係部局として建設産業部のほうから参事、それから産業振興課、観光交流室、建設課、都市整備課、それから総務部のほうから企画政策課、財政課、市民生活部のほうからまちづくり推進課、文化生涯学習室ということで構成いたしております、県が推進しております「瀬戸内 海の道構想」、これに呼応した竹原市の振興施策を庁内で検討するというところで設置いたしております。

それで、2点目にどういう地点までということでお尋ねがございました。

6月に設置いたしまして早速庁内で集まって検討策を話し合ったところでございますけれども、まず今県の海の道構想がまさに策定されようとしているという段階でございますので、これにいかに関与していくかというか、いかにその施策なり、去年の段階で言いますと実証事業が行われるということで、この実証事業にいかに関与していくか、竹原市に引き込んでいくかということを中心に昨年度数回、それから別途若手職員で議論をしたりとかというような形で数回議論をしたところでございます。

（「数回……」と呼ぶ者あり）

済みません。3回は少なくとも集まっているんですが、その何回というところまでございませんけれども、書面協議も含めるとまだまさに数回としか言えないんですけど、確実に集まったのは3回集まっております。

以上でございます。

（4番山村道信君「もう一つ、構図。構図」と呼ぶ）

構図。港の構図とか……。済みません。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 3回ですね。もう一つというのが、計画図というんですか、竹原の

海を網羅した計画構想図、こういったものができてるのかどうか。恐らく3回だったらできてないでしょうね。どうぞ。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 済みません。3回と申しましたのは、実はワーキングが2つございまして、1つが……

（「構想があるんかないんかだけ言うてあげりゃええんじゃろ」と呼ぶ者あり）

はい。先ほど申しましたように、県の海の道構想にいかに関わっていくかということで、実証事業をいかに竹原市に関連してやっていただくかという視点で、ワーキングのほうをやっておられましたので、そちらのほうでは構想というところまで至っておりません。別途竹原港の港湾のほうの検討ワーキンググループというほうも立ち上げてございまして、そちらのほうでも議論しておりますけども、そちらのほうでも具体的に絵がかけるところまでは至っていない状況でございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） そういうもんだろうと思いました。

この海っていうことを主題に考えていこうとした場合、やはり海を知る人が中にいないとやっぱりかけないと思うんですね。どういうふうな状況なのか、実際船でこの周辺を走ったり、例えばここですからフィッシングでもいいでしょう。要するに、この竹原を取り巻く瀬戸内、あるいはボートイング、クルージング、セーリング、そういったことを経験した人がやはりこのプロジェクト・チームの中へ入っておられるかどうかです。とりあえずお尋ねしましょう。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 先ほど御答弁させていただきましたように、今庁内の「たけはら 海の道プロジェクト・チーム」ということで、庁内検討組織ということで先ほど申し上げました課等で構成されるところでございますけども、建設産業部のほうにも入っていただいておりますので、海の担当、建設課それから参事さんということで、どういう定義がプロというのはあるんですけども、詳しい面々も庁内でのプロジェクト・チームのほうには入ってございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 恐らく、じゃあその中で船を持っておられる方はおられますかと聞いた場合どうでしょうね。要は何かと言いますと、本当に海を語る場合、海からの視点じゃないと語れないんですね。幾らおかの人がお偉いさんがどうのこうのと言っても、全然海を知らずにこうしましょうか、ああしましょうっていうことは無理だと思うんですね。だったらどうすべきか。本当に県知事が今回ああいうふうな得策を出していただきました。これは大きな竹原にとってはメリットだと思うんです。今まではおおよそ県知事さんも海に関しては全く無頓着で目を向けてなかったんじゃないかと思います。しかし、今ああしてみずから海の道だということを旗を上げられたということは、この今の竹原にとってすごいチャンスが来たなど、ありがたいなというふうに私は感じております。

もちろん海に道は引けるわけございません。けども、道を引くためには一つ一つのポイントが必要なんですね。そして、皆さんは本当にこの竹原っていうエリアしか見ておられないかもしれませんけども、瀬戸内海を地図を広げたときに、紀伊半島から九州まで、東から西までずっと見ていただいて竹原はどの位置にあるか、恐らく気がついておられる方もおられると思います。要はど真ん中なんです。瀬戸内海国立公園のど真ん中なんです。そして、東京という大都心から1時間半で広島空港に着き、30分で竹原に来れるんです。実際、弊社にももう二、三年前から年に3回は、山村さん取材のネタが切れたんで寄っていいですかって言うんで、朝一番の飛行機で飛ばして竹原に入り、午前10時にはもう海の上でずっといろんな取材、撮影活動をやってます。この間はくそ寒いのに尾道の海の駅までつき合わされました。あそこは現在、今の県のそうした予算をいただいてバースを増設中です。ところが、あそこも素人なんですね。いやあ、この海の駅をつくったらちょっと係留料を上げないといけないっていうから、係留料のベースって何なのって聞いたら、何なんでしょうね。貨物船をベースにするわけにはいかないんですね。貨物船をベースにした場合、小さな船だったら数十円なんですよ。けども、プレジャーボートっていう一つの世界、その中でベースになるもんって何かっていったらフィート何ぼという長さに対する料金設定なんですね。そういったことも恐らくあの人たちはわかってないでしょう。

豊にも海の駅は一番最初にできました。長本町長さん一生懸命本当に日本で初めてのことをやっておられました。それがベースに国交省が力を入れ、今や全国、先ほど言いましたように120カ所余りの海の駅ができてます。コンセプトは何か、海で楽しむ人がいる

んな情報を得るために、あるいは物資を提供するために利用する施設だと、漁船でもモーターボートでもヨットでも、あるいは水上バイクでもとにかくいろんな情報を得る一つのポイントにするのが道の駅だというコンセプトだったんですね。ところが、国交省さんちょっと慌てまして、それはいいことだってやったんはいいんですが、既存のマリーナ、あるいはそういった設備を持っているところにまずお声をかけたみたいです。そこで若干意図がずれてきてます。うちは水上バイクは扱えんよと、じゃそれ以外だったらやりましょと。あるいは邪魔になるのにといいながらも、施設のところは海の駅といったらやはりそれでメジャーになるんですね。国交省が認めた海の駅だから、要するにそれがキャッチフレーズになるんですね。今海の駅ネットワークっていうのがまた法人化されたみたいですけども、そういった形で本当に国交省としては力を入れてきた。先ほども質問の中にこの瀬戸内海、特にこのエリアは海の駅が点在しています。

しかし、恐らく皆さんは海の駅って何ぞやという感覚じゃないかと思います。プロジェクト・チームが今できてるということで、内容を聞いたらやっぱそんなもんだなと。それで間に合うんでしょうか。任しとったらこれいつまでたってもそのままになると思いますよ。やはり庁内で考えるのではなく、漁業関係者あるいはマリーナ等竹原にあるわけですから、あるいは船を利用される人等含めて1回フォーラムあたりを開いてもいいんじゃないんでしょうか。そして、構図というのは何か。最初にやはり計画をしようとした場合、ばばばあんとまずここにこれこれこれって、こういうふうになったらいいなという一つの夢を与える。何もなくてどこからどうしましよかっていうのは絶対前へ進まないですよ。ある程度海岸線を利用した一つの構図を描いて、そういった人たちに集まってもらってどうなんだろうと投げかける、そこから始まっていくべきじゃないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 大きな話からいろんな具体的な御意見をいただきました。本市においては、先ほど申し上げましたが庁内だけのプロジェクト・チームではございません。歴史的に言いますと10年前に住民との協働、あるいは広域交流連携というような中で、もともと瀬戸内海というのは国道185号が大変遅く供用開始されたということで、もともとが海路で生活あるいは経済交流というような中で、さまざまな瀬戸内海沿岸、この沿岸域においては歴史、文化、自然といったものが残されております。そういうものをある意味再発見して、そしていろんな地域連携をしながら新たな施策を講じていこうというよ

うな計画を住民との協働の中で進めてまいりました。そして、最近では先ほど言われたように海の道ネットワークあるいはみなとオアシス、竹原、忠海、ここらあたりも本登録ということで現在他地域との交流連携をやっていると。

そしてまた、去年は残念ながら中四国フェリーの航路廃止というような状況もございました。そして、そのフェリー事務所を含めた周辺において広島県の港湾管理用地というようなこともございまして、そのあたりの港湾管理用地を今後どう活用していくかというようなことについて、庁内でも先ほど言ったプロジェクト・チーム、あるいは周辺の竹原の市域全体の皆さんをいろんな形で募集をして、跡地利用計画についてのワークショップというようなものも去年は開きました。そういうようなことで、先ほど議員のほうからもいろいろ御提言をいただきました。さまざまな関係者もおられると思います。こういったことについてもこれから、これで終わりというような計画ではございません。いよいよ本格的に次の段階へ進んでいこうというようなこともございますので、そこらあたりは今後常任委員会ともいろいろ御相談、御協議をしながら明らかにしてまいりたいと、そのときにはまたぜひとも議員さんにも御協力をいただきたいというように思います。よろしくお願ひします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） ありがとうございます。

中四国フェリー本当に残念だと思います。いち早く撤収され、きれいに跡形もなくなってしまいました。さすがスロープだけは残しとっていただけてますね。あれも活用できるんです。ここでもあるんですけども、道の駅、もうできちゃったものをどうのこうの言ってもしょうがないんですが、私だったら今の中四国フェリー跡に道の駅をつくりたかった。そして、海の駅と合作のものをやりたかった。そういう提言をしていきたくったんです。今となつては無理です。確かに無理です。そして、道の駅は後で同僚議員さんも聞かれると思いますんでこれ以上突っ込みませんが、やはりそんなにお金をかける必要はないんですね。海の駅も今の中四国フェリーの西側に当たるんですか、あのエリアに栈橋を明神地区にあるあれと同じような栈橋を1本ばおんと敷設して、もちろんそっから上り下りできるようにして、そして今のあいてる空き地ビル、あそこでもって管理するというのをすれば十分海の駅として登録できます。そして、今のスロープ、これももうちょっと奥のほうっていうんですか、長手方向に延ばせばトレーラブルボートあるいは水上バイクをトレーラーで引っ張ってくる連中が十分使えるんですね。そして、駐車場のエリ

ア、これはそういった人たちが車を置くエリアとして、トレーラーを置くエリアとしてこれも使えるんですね。そして、大切なのはそういったことを無料で奉仕じゃなくって、時間何ぼですよと、1日何ぼですよっていう、そういうふうなそれも一つのやり方なんですね。要は、今は何もない、今はもう税金も財源もないわけですけども、そういうふうになればその栈橋を利用する人からは利用料取れるわけだし、あるいは駐車場を利用する人からは駐車料金いただけるわけだし、それは当たり前の世界なんです。何も大きな建物を建てる必要はない。むしろ今の道の駅でも私はそう思うんですけども、屋台村でいいですよ。フランス料理だ、イタリア料理だ、あんなところで食べようと思いません。皆さんドライブして道の駅に立ち寄るのは何でしょう。用足しでしょ。ちょっとおなかすいたな、ちょっと小腹が減ったなっていうんで立ち寄るんが道の駅なんですね。フランス料理をどうしてもやりたいんだったら私は今の広銀の跡を借りてでも、あそこでフランス料理やったほうが随分ましだと思います。そういった形であの海の駅、もう少し本腰を入れて検討していただきたいと思います。

そしてもう一つは、先ほども言いましたように県が向いてるっていうのは、要は港湾というのは県の所有なんですね。竹原市はどうのこうのって言っても、やっぱ一々県に行って許可得たり、あるいは協議したりせんといかんわけです。今までは県自体がそっちのほう向いてなかったから、こりゃ無理だと言ったら無理でほんとけられたはずなんです。だけど、今は幸いに県知事が海に対して目を向けている。これは大きなことなんです。要するに、海の道として、海の道を果たす役割としてこういうふうには護岸を整備したいんだ、こういうふうには改善したいんだと言ったら、今まではそりゃ無理よという返事しか返ってこなかったとは思いますが、ひょっとしたら返ってくるかもしれません、そうだねと。それはなぜか。やはり広島県で何遍も言いますように、飛行場に近いのは竹原なんです。ここが基点なんです。確かに広島へ行くのに高速バスが出ています。でも、高速道路は事故があったらとまっちゃうんですね。だけど、船だったらどうでしょう。確かに霧がかかればとまることもありますけども、少々の霧じゃ全然とまるっていうことはございません。ましてや台風が来たらもちろんとまりますけども、そのときは飛行機も飛びません。そういうふうな交通手段としても使えるし。そして、そう言いながらもあそこの航路はなくなったじゃないか、こっちはなくなったじゃないかというニュースがぼろぼろと出てますけども、一つ考えていただきたいのが航路というのは生活路という見方と観光路という見方と2局面あるんです。生活路にした場合は、どうしても値段を下げないと利用で

きない。でも、観光で使うということになると、ある程度値段上げて使うんですね。

御存じのように東京のほうは東京湾クルーズ、ベイクルーズ、ああいったことをやっています。もちろん神戸もやっています。かわいそうに、私も東京湾を水上バイクで走りましたけども、とてもじゃないけども走れないとこです、あそこは。だけども、それでもやっぱりお客さん来るんですね。でも、その人たちがこちらの海で走ったら本当に喜ぶんですよ。毎年毎年そういった人たちが夏に集まってきています。現在本当にもう東京から来ます。この瀬戸内海で遊ぶために来てます。そういう現状もあるんです。だから、こっちとしてはちょっとした手伝いをしてあげれば、そうした人はどんどんどんどん入ってくるんです。そういったヒントがあるわけです。そういったことを踏まえて、ぜひ具体的な行動に出ていきたいと、出ていただきたいと、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、続きまして第2の質問に入りますけどもよろしいですか。

議長（脇本茂紀君） 何を質問するというのを鮮明にして、それを説明するような格好で質問してください。

4番（山村道信君） はい。

次に、大企業に対する経済効果ということで質問させていただきました。

私、今竹原はピンチ、ピンチと言われながらも最高のチャンスを迎えているというふう考えてます。とにかくかつてないチャンスじゃないかと。三井金属で行われてる50億円プラス20億円の投資、これはEV車両の電気ビークルの電子材料ですけども、これあたり本当に日本ではないんですね。日本ではここしかないんです。そういった設備投資が数十億円、その構築現場工事が数億円ぐらいです。だから、そんなに労働者が入ってわいわい潤うということはないとは思いますが。でも、御存じのとおり今あれだけの建物、恐らく竹原で一番目立つ建物になると思います。しかし、そういった設備ができ上がったら、やはり今度はそれに対する税収は確実に入ってくると思います。今現在でも竹原市の市税の中に市民税と法人税とあるわけですが、市民税は下がってますけども法人税はプラスに転じてるはずなんですね。そういったところ、だから私はそういうふうな意味で竹原に元気な企業があるからみんなまだ黙っておれるんだよと言ったのはそこなんです。今後、過去3年、6年、要するに9年にわたり、そういった地元の大きな企業が一生懸命投資してくれるわけなんです。それに対して何ができるかっていうことなんですね。

具体例を若干述べましたけども、要するに労働者の飯場をつくるための土地提供であるとか、あるいはそういったものではなく、今現在ある空きアパート、貸し民家を市でもつ

て把握して大体1部屋当たり4万円以下の金額でそろえていって、改修が必要なところは改修を加えて、それこそセールスに行って、いかがですか、こういうふうな格好でこれだけの部屋がありますよというふうな提示の仕方、営業の仕方ができるんじゃないかと思うんですがいかがなものでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 財政課長、答弁。

財政課長（塚原一俊君） ただいま御指摘の収税の件でございますけれども、相当な額が期待できております。その上で御指摘の建設段階の労働者の派遣等による影響、これは確かにおっしゃるとおりで、これから例えば住まいであるとか食事の場所、そういったものを提供していくことが必要になってこようかと思っております。当然これは事業者の側で整備するものではございますけれども、我々といたしましても議員御指摘のとおり、それを外に流すことなく市の内部で吸収していけるような体制は整える必要があると思っております。それにつきましては、今後企業側と調整を行いながらそのような方向で取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） ありがとうございます。期待いたします。本当にチャンスだと思いますので期待いたします。

次に、大崎上島との合併ということで提言させていただきました。

本当に人口が今減少している中、これは竹原から一方的に大崎さん一緒になりましょうよというわけにはいかんでしょう。向こうの人たちとのやっぱり話し合いも必要になってくると思っております。言えることは今まで一生懸命東広島さんにくつつこう、くつつこうととったわけですね。この間、何か聞くところによりますと、経済同友会の会合にも藏田市長が来られて、竹原、大崎、東広島は一つなんだと、取り入れたいということ言われたらしいです。ところが、いろいろちょっと財政課のほうにお願いして、いろいろ指標を調べていただきました。昨年の11月に竹原市の財政指数の状況というんで表記されております。この財政指数の状況をちらっと見て比較してみましよう。東広島がどういうふうな財政になってるか、今。竹原のここには載ってないんですけども、地方債現在高っているのがあるんですね。これは88億円、21年現在。一方、東広島はって言いますと、864億1,700万円。けたが違うんですね。そして、公債費負担率、竹原は11.2%。東広島は20.9%。もう限界状態です。要は、それだけ借金してるということなんですね。竹原は逆に借金も何もしてない。というよりはしてるんですけども、かたい石橋

をたたいた経営だということを言えると思います。ただ、それがゆえに東広島はあれだけの活力を持ってる。私はそこまで借金しろとは言いませんけども、ある程度そういった公共投融資に対する借金はしてもいいんじゃないかと思います。一生懸命中小企業を保護するための助成金だ何だかんだとありますけども、中小企業だって幾ら助成されてあれしても返済せんといかんのですね。というよりも仕事が欲しいんですね。

そこで、結局そういった形で話をちょっともとに戻しますけども、今そうした内容がやはり竹原の衰退を招いてんじゃないかなというふうに危惧するわけです。そこで、同じ内容を同じことをやはり大崎上島さんも危惧されてるはずなんですね。あそこだってどうのこうのと言っても豊田郡っていうのはもう大崎1町しかなくなったんです。さあどうしようかと、竹原さん一緒になりたいなっていうふうに思ってたみたいなんですけども、どうも竹原さんはそっちを向いてない、東広島ばっかし向いてると、そういう声も聞こえてまいりました。竹原の人口がとうとう3万を切ってしまいました。

議長（脇本茂紀君） 休憩いたします。

午後3時56分 休憩

午後3時57分 再開

議長（脇本茂紀君） では、再開いたします。

会議時間をこの際延長いたしておきます。〔午後3時57分〕

4番。

4番（山村道信君） 失礼いたしました。

そういったことで、今回は合併するせんは別としてという表現にとどまっているわけなんですけども、全くそういう意味で必要性はないということと言われるんでしょうか。お尋ねしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 合併の必要性について、どうかというお尋ねでございます。

市町村合併につきましては、一般的に言われておりますけども分権型社会の中で基礎自治体にふさわしい行財政基盤をつくっていくということで、行財政基盤を強化していくという点において一定の効果がある有効な手段の一つであるということは一般的に言われておりますし、市としても認識しているところでございます。ただ、手段であって、これは目的ではないということでございまして、いかにこの地域を発展させていくかということ

と深くかかわること、それからまた相手市町、相手がある話です。相手市町の意向とか、また法律も変わりましたので国や県の動きというものもございますので、そこらも注視して検討していく必要があるという認識でございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） ひとつそういうところもどっか頭の隅に置いておいていただきたいと思います。ちょっと外れたりしたがたがたしましたけども、私の質問を終えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって山村道信君の一般質問を終結いたします。

明3月7日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後4時00分 散会